

葛巻町公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月発行
令和 6 年 3 月改訂



葛巻町

葛巻町 公共施設等総合管理計画

目次

I 公共施設等総合管理計画の概要

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的 ----- 1
2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間 ----- 4

II 公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口予測 ～ 葛巻町人口ビジョンより ----- 6
2. 本町の財政状況 ----- 8
3. 公共施設（建築物）の状況 ----- 10
4. インフラ系施設の状況 ----- 26
5. 有形固定資産減価償却率の状況 ----- 31

III 本町施設更新の基本方針

1. 葛巻町の公共施設等の課題 ----- 34
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 ----- 36
3. 実施方針等 ----- 38

IV 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

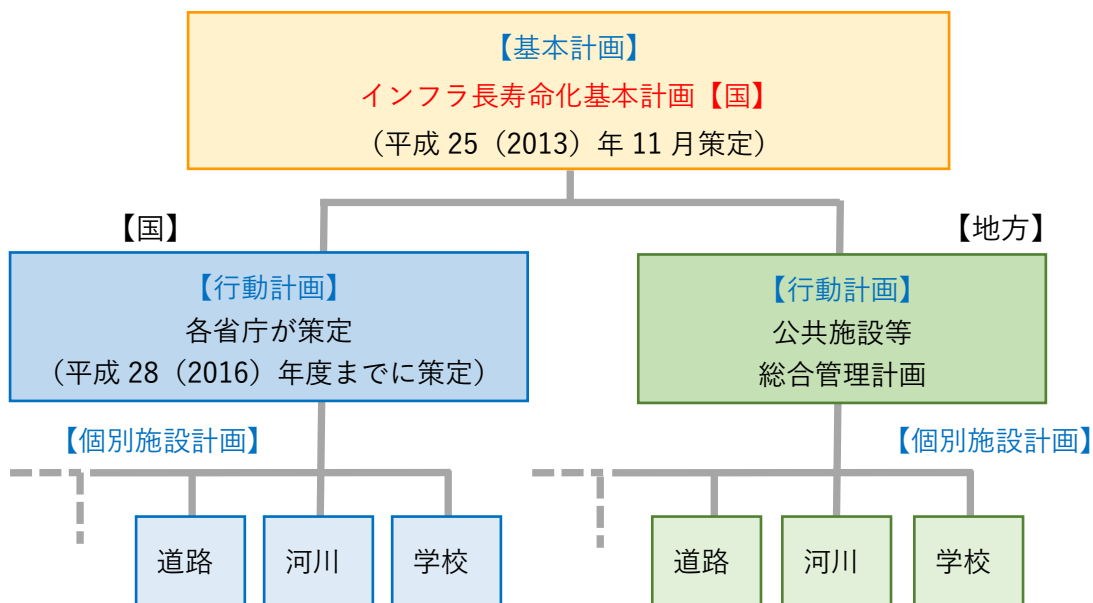
1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針 ----- 42
2. インフラ系施設の管理に関する基本方針 ----- 46
3. 公共施設等の将来の施設更新必要額と個別施設計画の財政効果 ----- 47
4. 充当可能な地方債・基金等の財源についての考え方 ----- 52
5. フォローアップの実施方針 ----- 52
6. PDCA サイクルの確立 ----- 53

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

(1) 公共施設等総合管理計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 (2013) 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定) を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



(参考：総務省 [インフラ長寿命化計画の体系])

本町では、年々増大する行政需要や住民ニーズの高まりを受け、多くの公共施設等を整備してきました。その結果、本町が所有する公共施設は、町役場などの行政系施設、小中学校などの学校教育系施設、体育館、コミュニティセンター、集会施設等多く町民に利用される施設、地域振興のための産業系施設、公営住宅など多岐にわたっています。

また、道路、上下水道、公園などのインフラについても生活環境の向上に合わせて整備してきました。

これまでは、その折々の行政需要に合わせ必要となる公共施設等をどのように整備していくかに重点が置かれ、公共施設等の全体像を総合的かつ効率的に管理するという視点が十分であるとはいえない状況でした。また、それら施設の多くが経年により大規模修繕や更新の時期に来ており、今後多額の費用が必要と見込まれます。さらに、少子高齢化や人口減少に伴う過疎化の急速な進展、それに伴う自主財源の減少といった厳しい財政状況の下においては、既存公共施設等をできる限り有効に活用し、時代とともに変化する住民のニーズへ、適切に対応することが求められています。

一方、近年、笹子トンネル事故にみられるインフラの経年劣化や熊本地震における防災拠点となるべき公共施設の脆弱性など、公共施設・インフラに対する問題が顕在化し、本町においても高度成長期に一斉に整備された公共施設等の老朽化・維持管理が問題となっています。

このような状況を踏まえて総務省から平成 26 (2014) 年 4 月 22 日に「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の通達が出され、全ての自治体に対し、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合及び長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を図るとともに、その最適な配置を実現するための基本的な方向性を記す公共施設等総合管理計画の策定を要請されたところです。

(2) 公共施設等総合管理計画策定の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、本町で現在所有している公共施設等について、現況と課題を把握するとともに、今後の人口推移や財政状況等の見通しを踏まえた長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的としたものです。

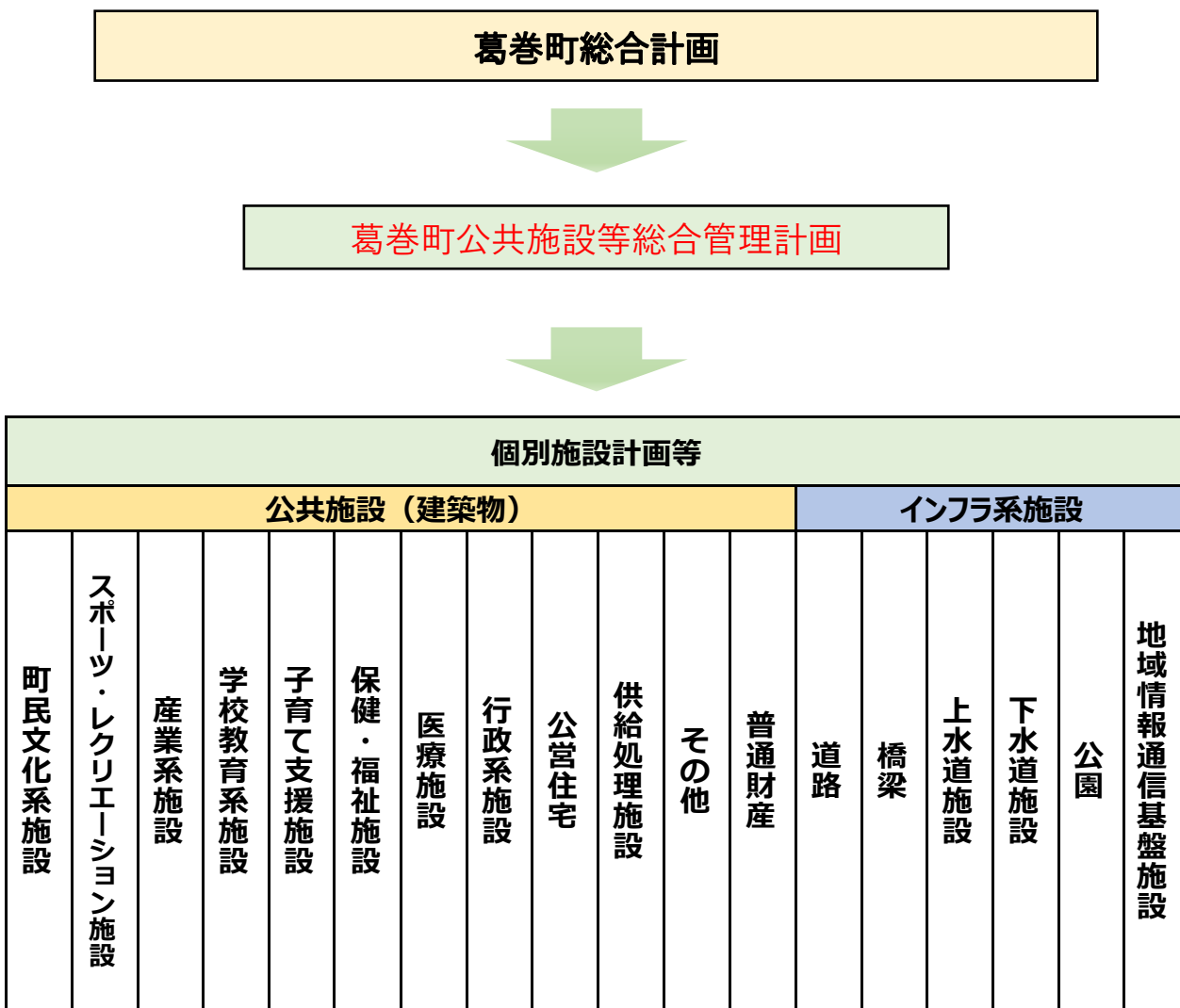
今後は、公共施設等総合管理計画により、具体的な整備計画などを策定し公共施設やインフラの総合的なマネジメントを推進することとしています。

この「葛巻町公共施設等総合管理計画」は、様々な社会情勢を踏まえ、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定するものです。

本計画は、各種個別施設計画の内容及び令和 5 (2023) 年 10 月 10 日付けの総務省通知を踏まえて改訂したものとなります。

(3) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

本町のまちづくりの計画として最上位にある「葛巻町総合計画」やその他関連計画と整合を図ります。また、「葛巻町公共施設等総合管理計画」は、各種公共建築物及びインフラ設備等に関するマネジメント計画の上位計画として位置付けし、対象とする町有財産の維持管理を総合的かつ計画的に進めます。



2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1) 本計画における対象となる公共施設

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）、インフラ系施設を対象とします。公共施設（建築物）については、12 類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、6 類型を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

大分類	番号	施設分類名称	主な施設
公共施設 (建築物)	1	町民文化系施設	コミュニティセンター、生活改善センター、林業研修センター など
	2	スポーツ・レクリエーション施設	社会体育館、運動公園、ふれあい宿舍
	3	産業系施設	くずまきミルク公園、特産物利用加工施設、森の館「ウッディ」 など
	4	学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センター
	5	子育て支援施設	保育園、児童館
	6	保健・福祉施設	葛巻町高齢者福祉センター、養護老人ホーム葛葉荘、葛巻町在宅介護支援センター、デイサービスセンター福寿草、小屋瀬地区デイサービスセンター（さくら荘）
	7	医療施設	国民健康保険葛巻病院、国民健康保険葛巻病院医師住宅
	8	行政系施設	葛巻町複合庁舎「くずま〜る」、消防屯所、水道事務所 など
	9	公営住宅	町営住宅、定住促進住宅、教員住宅、山村留学生寄宿舎
	10	供給処理施設	リサイクルセンター、一般廃棄物最終処分、クリーンセンター
	11	その他	森林総合利用施設、くずまき斎苑 など
	12	普通財産	土谷川哺育育成牧場、旧小・中学校 など
インフラ系施設	1	道路	1 級町道、2 級町道 など
	2	橋梁	PC 橋、RC 橋、鋼橋 など
	3	上水道施設	管渠
	4	下水道施設	管渠、浄化槽
	5	公園	町立公園
	6	地域情報通信基盤施設	葛巻町役場、小・中学校 など

(2) 計画期間

本計画は、公共施設等の寿命が数十年に及び、中長期的な展望が不可欠であることから、長期的な視点に基づき検討するものです。

計画期間については、平成 28 (2016) 年度～令和 37 (2055) 年度までの 40 年間とします。

計画期間「40 年間」

平成 28 (2016) 年度～令和 37 (2055) 年度

II

公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口予測 ～ 葛巻町人口ビジョンより

目指すべき将来の方向を実現していくために、子どもがいる若いファミリー層を町外から呼び込み増加させることで、人口減の抑制と年齢構成の若返りを図ります。

このような視点に立って将来の人口推計を下記表に示す考え方で算出します。

その結果、本町の将来人口は、令和 12 (2030) 年には 4,803 人、令和 22 (2040) 年には 4,027 人程度まで減少するものの、人口の減少度合いは徐々に縮小していきます。

年齢 3 階層別では、0～14 歳の年少人口が 500 人程度で横ばい、15～64 歳の生産年齢人口は令和 22 (2040) 年には 1,709 人程度まで減少、65 歳以上の老年人口も減少を続け令和 22 (2040) 年には 1,801 人程度と見込まれます。

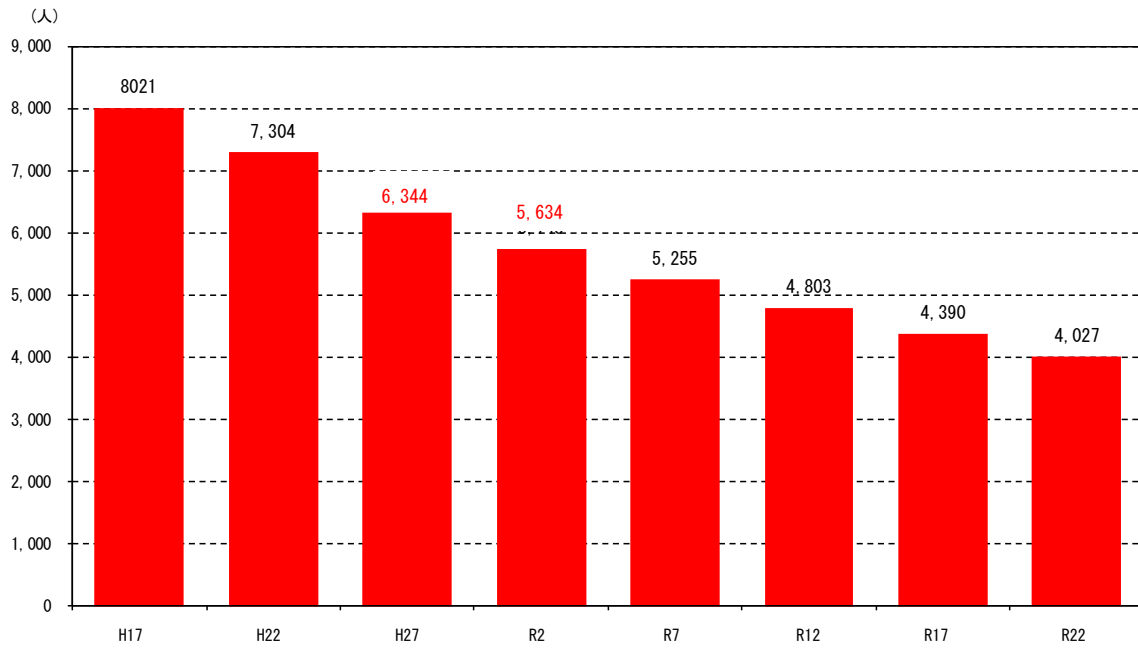
年齢 3 階層の構成比で見ると、年少人口は横ばいから微増傾向で令和 22 (2040) 年には 12.8% 程度、生産年齢人口は減少が続きますが、横ばい傾向から令和 22 (2040) 年には増加に転じ 42.4% 程度、老年人口は令和 22 (2040) 年に 47.8% 程度でピークとなったあとは減少に転じ、令和 22 (2040) 年には 44.7% 程度になるとそれぞれ見込まれます。

■係数の設定

合計特殊出生率の設定	政策的な移住	純移動率の設定
2.2 令和2 (2020) 年は現状と同程度の 1.93 を設定。令和7 (2025) 年以降は将来に渡って一律 2.2 とする。これは本町における昭和60 (1985) 年～平成25 (2013) 年までの29年間の実績値を単純平均したもの。	年間3世帯移住 子育て世帯が年間 3 世帯移住するとして、25～34歳の男女を年間各3人、0～9歳の男女を年間各3人加算する。期間は平成28 (2016) 年から令和22 (2040) 年までの25年間毎年。	国立社会保障・人口問題研究所の推計で採用している値を適用する。

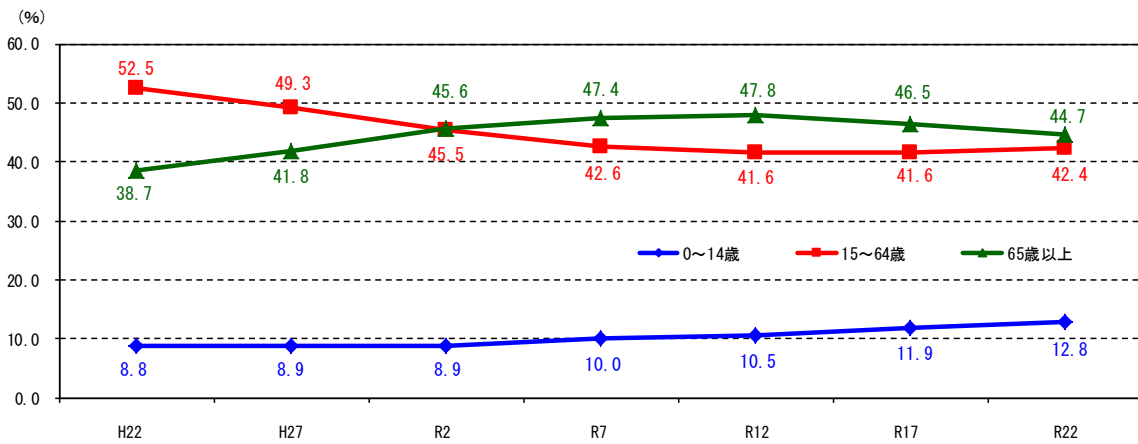
資料：葛巻町人口ビジョンより

■総人口の推計



資料：葛巻町人口ビジョンより一部修正（H27年、R2年を実績値に修正）。H17年、H22年、H27年及びR2年は国勢調査、R7年以降は推計値

■年齢3階層別人口の推計

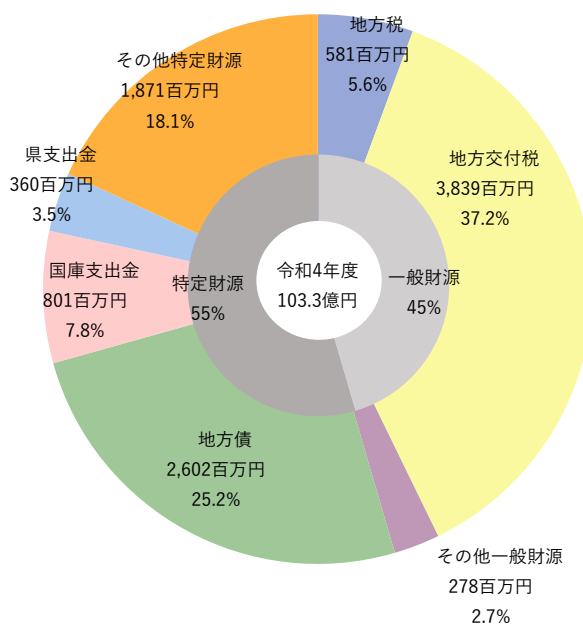
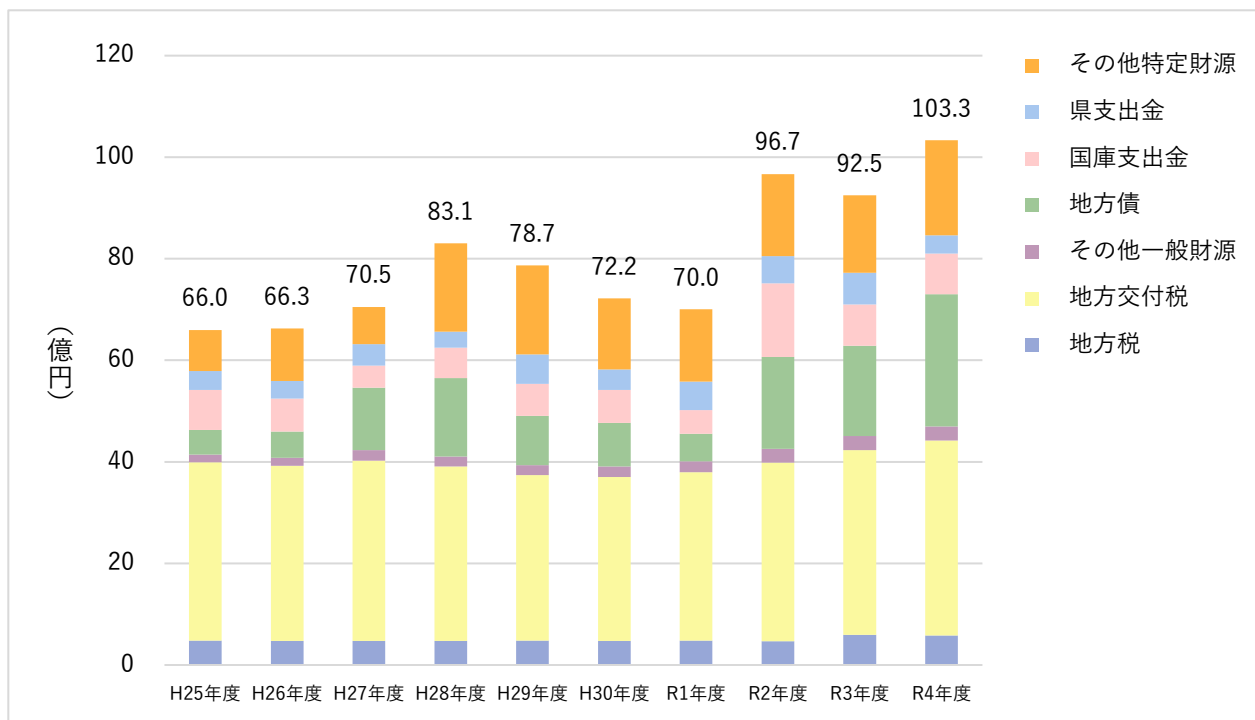


資料：葛巻町人口ビジョンより

2. 本町の財政状況

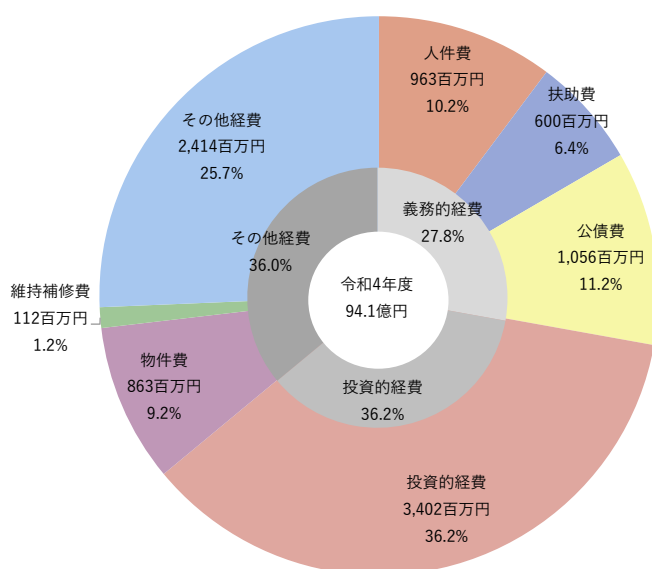
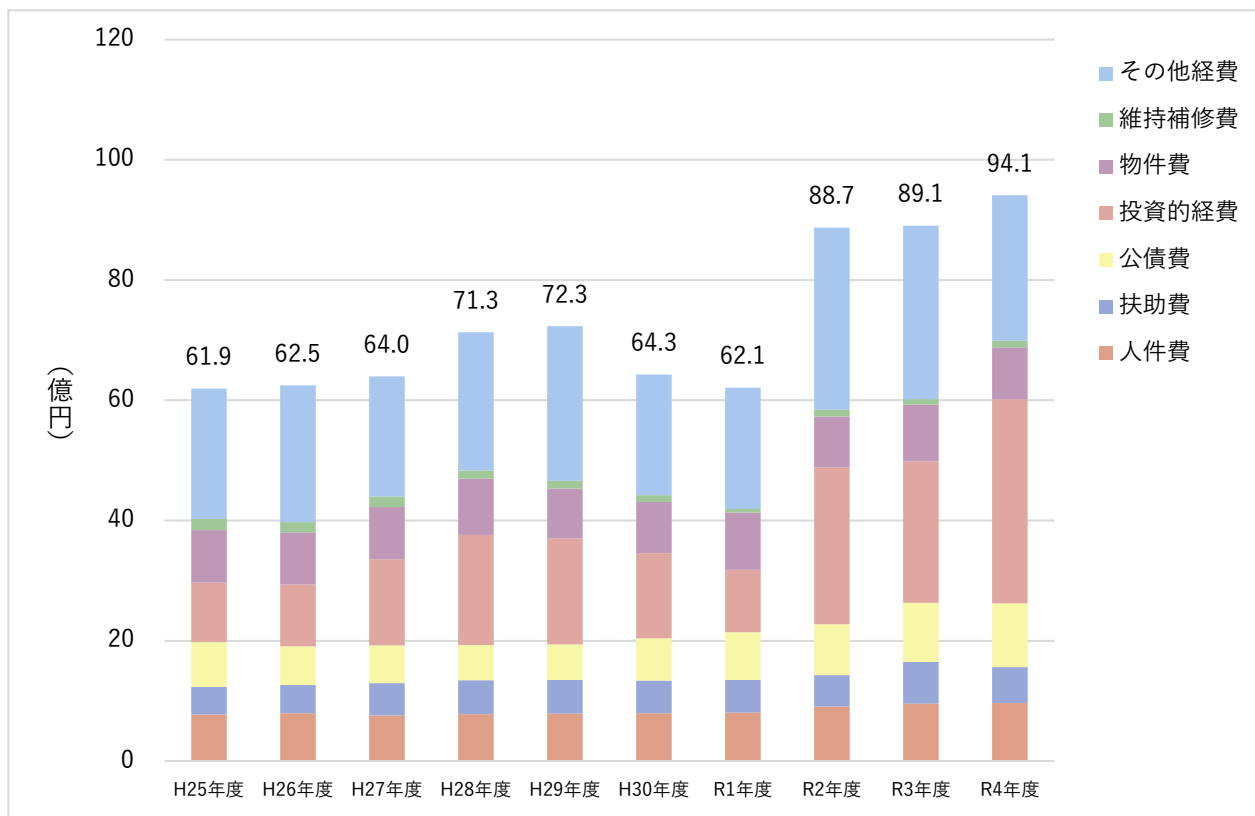
(1) 歳入の状況

令和4(2022)年度の一般会計を基に本町の歳入の状況を見ると、町税(地方税)が約5.8億円で、地方交付税が約38.4億円となっています。近年は、公共施設等の建設・整備事業などに充てるため地方債が増加しています。



(2) 歳出の状況

令和4(2022)年度の一般会計を基に本町の歳出の状況をみると、投資的経費が約34億円で、維持補修費が約1.1億円となっています。近年は、新庁舎等建設事業、道の駅レストラン建設事業、高齢者福祉施設整備事業などにより、投資的経費が例年より多くなっています。



3. 公共施設（建築物）の状況

(1) 葛巻町の公共施設（建築物）の所有状況

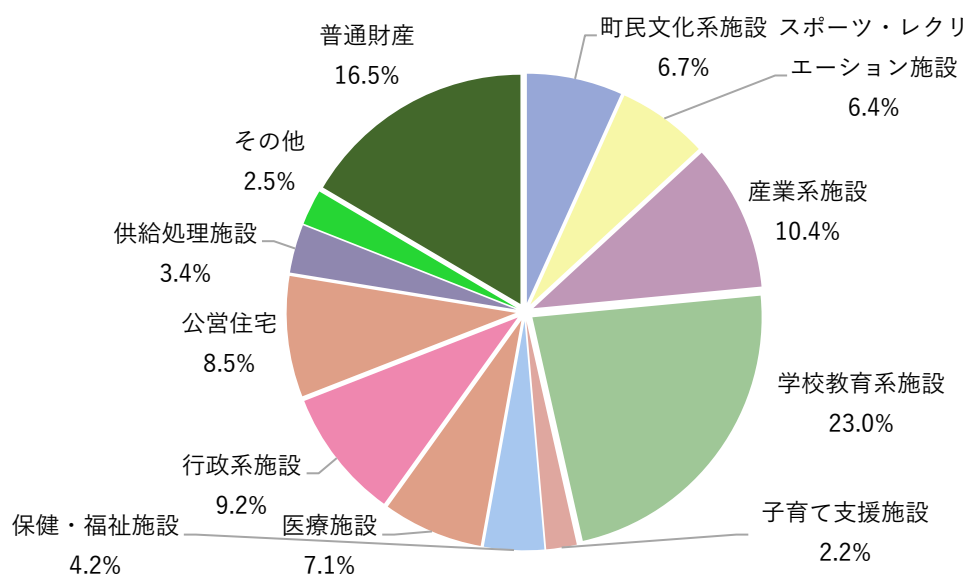
本町の公共施設（建築物）延床面積の合計は約 10.5 万㎡であり、延床面積の内訳は、学校教育施設が 23.0%、次いで普通財産が 16.5%、産業系施設が 10.4%です。

また、本町の人口一人当たりの公共施設（建築物）の延床面積は、18.32 ㎡です。

人口は令和 4（2022）年 1 月 1 日現在の 5,745 人で計算しています。

番号	施設分類	施設数 (棟)	延床面積 (㎡)	割合 (%)	人口一人当たりの 面積 (㎡)
1	町民文化系施設	25	7,089.93	6.7%	1.23
2	スポーツ・レクリエーション施設	10	6,735.56	6.4%	1.17
3	産業系施設	26	10,904.48	10.4%	1.90
4	学校教育系施設	31	24,182.48	23.0%	4.21
5	子育て支援施設	8	2,265.17	2.2%	0.39
6	保健・福祉施設	7	4,450.37	4.2%	0.77
7	医療施設	4	7,435.89	7.1%	1.29
8	行政系施設	21	9,644.22	9.2%	1.68
9	公営住宅	101	8,954.01	8.5%	1.56
10	供給処理施設	14	3,591.28	3.4%	0.63
11	その他	22	2,621.56	2.5%	0.46
12	普通財産	84	17,388.39	16.5%	3.03
合計		353	105,263.34	100.0%	18.32

※人口は令和 4（2022）年 1 月 1 日現在。住民基本台帳（5,745 人）



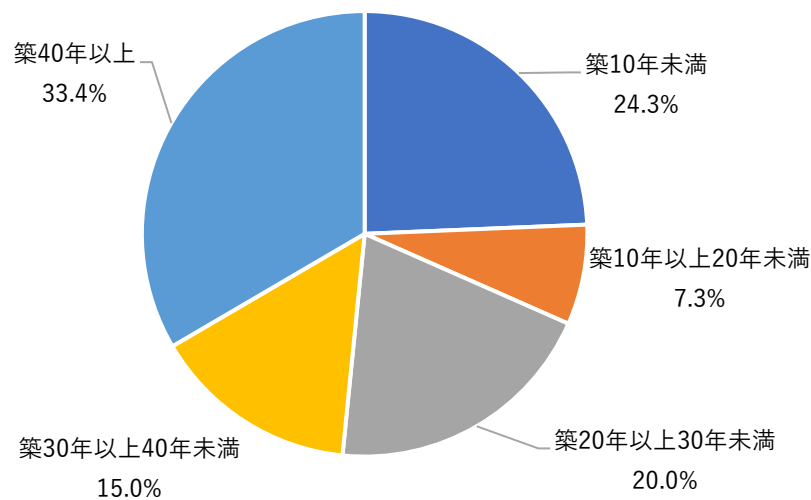
(2) 公共施設老朽化の状況

個別施設計画で記載した公共施設の建築からの経過年数をみると、築30年未満の公共施設は全体の51.6%となっており、築年数30年以上の公共施設は48.4%となっています。

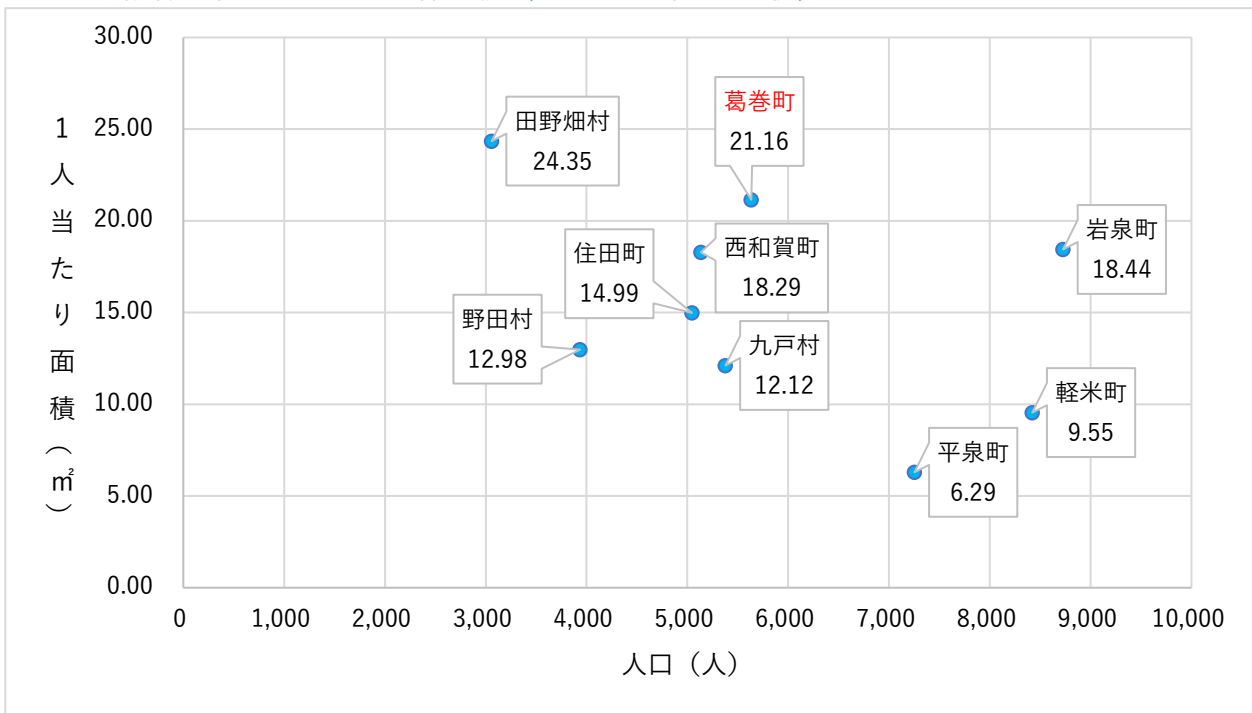
特に築40年以上経過した公共施設は全体の33.4%を占めています。

(単位：㎡)

番号	分類名称	築10年未満	築10年以上20年未満	築20年以上30年未満	築30年以上40年未満	築40年以上	計
1	町民文化系施設	0.00	0.00	2,178.53	2,446.56	2,464.84	7,089.93
2	スポーツ・レクリエーション施設	0.00	0.00	106.49	2,478.99	4,150.08	6,735.56
3	産業系施設	303.11	5,375.58	1,956.88	2,798.91	470.00	10,904.48
4	学校教育系施設	1,427.00	1,640.74	9,627.67	1,905.77	9,581.30	24,182.48
5	子育て支援施設	0.00	0.00	394.54	600.00	1,270.63	2,265.17
6	保健・福祉施設	3,904.82	0.00	545.55	0.00	0.00	4,450.37
7	医療施設	7,435.89	0.00	0.00	0.00	0.00	7,435.89
8	行政系施設	8,342.00	211.98	500.15	497.35	92.74	9,644.22
9	公営住宅	3,375.47	0.00	811.47	2,839.99	1,927.08	8,954.01
10	供給処理施設	107.62	0.00	3,251.26	192.66	39.74	3,591.28
11	その他	0.00	0.00	452.21	868.99	1,300.36	2,621.56
12	普通財産	706.61	421.08	1,187.60	1,137.56	13,935.54	17,388.39
合計		25,602.52	7,649.38	21,012.35	15,766.78	35,232.31	105,263.34
割合		24.3%	7.3%	20.0%	15.0%	33.4%	100.0%



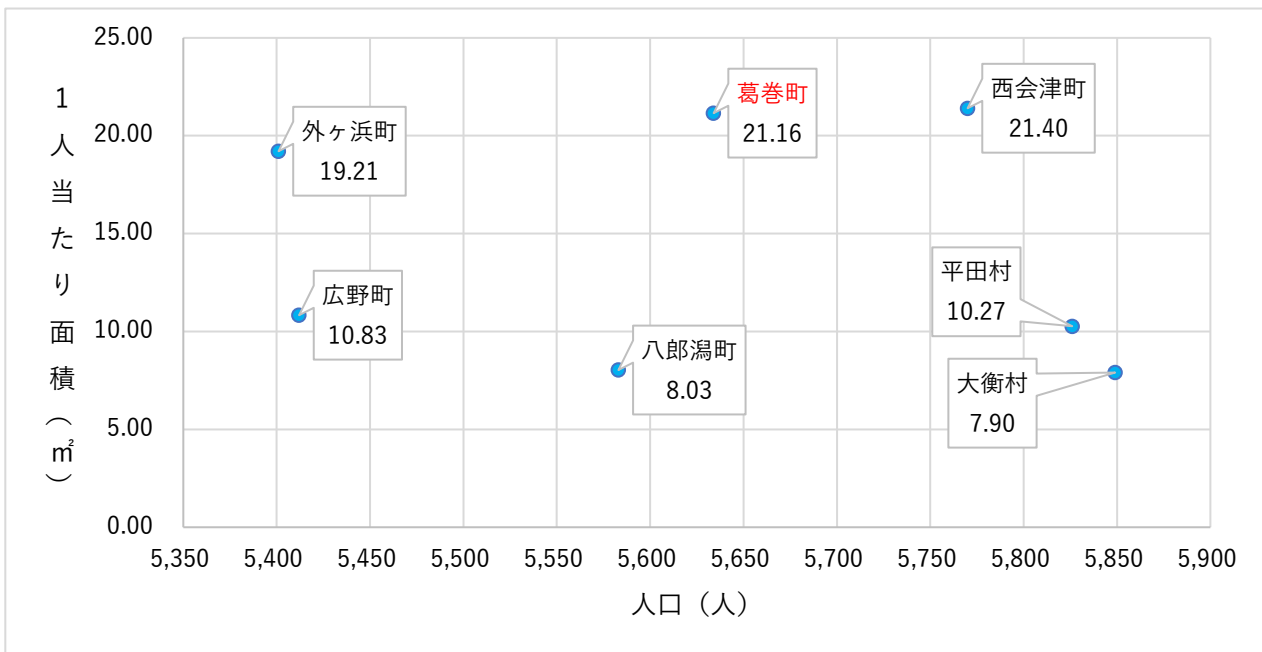
■ 公共施設保有状況の県内自治体比較（人口1人当たり面積）



※人口は令和2（2020）年国勢調査（総務省統計局）より、3,000人以上10,000人未満の自治体を抜粋。

※令和2（2020）年度公共施設状況調経年比較表（総務省）の行政財産及び普通財産の合計面積を人口で割り、1人当たり面積を算出。建築物を対象として計上し、道路、橋梁等のインフラ面積は含んでいない。

■ 公共施設保有状況の類似団体比較（人口1人当たり面積）



※東北6県において、本町と比較し人口が多い及び少ない各3町村を対象。

※人口は令和2（2020）年国勢調査（総務省統計局）より。

※令和2（2020）年度公共施設状況調経年比較表（総務省）の行政財産及び普通財産の合計面積を人口で割り、1人当たり面積を算出。建築物を対象として計上し、道路、橋梁等のインフラ面積は含んでいない。

(3) 施設分類別の施設の状況

① 町民文化系施設

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
小屋瀬農村センター	1978	44	486.50
小屋瀬地区プール更衣室、機械室	1980	42	79.49
五日市地区生活改善センター	1981	41	250.09
橋場地区生活改善センター	1981	41	250.09
元木地区生活改善センター	1981	41	184.39
冬部生活改善センター	1976	46	218.67
星野生活改善センター	1982	40	253.39
小田林業研修センター	1982	40	253.39
遠矢場林業研修センター	1982	40	251.19
上外川林業研修センター	1982	40	158.15
毛頭沢林業研修センター	1982	40	79.49
田屋集落センター	1983	39	133.88
江刈農村センター	1984	38	782.76
土谷川地区生活改善センター	1984	38	155.68
葛巻町コミュニティ防災センター・3分団屯所	1984	38	212.62
田野地区構造改善センター	1990	32	291.08
田代コミュニティセンター・4分団屯所	1990	32	299.77
四日市コミュニティセンター・16分団屯所	1991	31	300.60
田子ふれあいセンター	1992	30	270.17
象鼻会館	1993	29	270.12
新町地区コミュニティセンター	1994	28	280.31
吉ヶ沢地区コミュニティセンター	1996	26	379.64
水車の里交流館	1997	25	205.60
夢見る里ふれあい交流館	2001	21	398.15
葛巻農村勤労福祉センター	2002	20	644.71

②スポーツ・レクリエーション施設

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
葛巻町社会体育館	1978	44	3,805.08
葛巻町社会体育館機械室	1978	44	345.00
葛巻町社会体育館あずまや	1985	37	12.96
運動公園公衆便所 (2棟)	1992	30	55.04
運動公園テニスコート更衣室	1992	30	35.81
運動公園多目的グラウンド用具庫	1992	30	99.37
運動公園ゲートボール場休憩所	1992	30	66.17
ふれあい宿舎グリーンテージ宿泊施設	1992	30	2,209.64
ふれあい宿舎グリーンテージ車庫	1994	28	80.00
ふれあい宿舎グリーンテージ物置	1994	28	26.49

③産業系施設

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
山地酪農研修施設	1979	43	470.00
生椎茸栽培施設 (フレーム)	1985	37	165.62
カラ松間伐材利用モデル施設畜舎	1986	36	290.66
生椎茸栽培施設	1986	36	165.62
土谷川椎茸乾燥場	1986	36	86.95
特産物利用加工施設山菜加工場	1986	36	212.00
特産物利用加工施設ワイン・ジュース工場	1987	35	984.43
地域特産物利用加工施設製品保管倉庫	1988	34	132.49
森の館「ウッディ」	1988	34	695.06
畜産研究施設	1989	33	66.08
交流促進センター	1995	27	950.31
ミルクハウスくずまき	1995	27	306.84
くずまきミルク公園バーベキュー棟	1996	26	81.15
くずまきミルク公園畜舎棟	1996	26	4.96
くずまきミルク公園ブロアーポンプ室	1996	26	2.48
くずまきミルク公園公衆トイレ	1996	26	40.70
江川家畜共進会場	1997	25	26.49
高原食品センターワイン貯蔵施設	1997	25	17.56
高原食品センターワイン貯蔵施設	1997	25	114.23
産直ハウスほすなある	1998	24	392.36
道の駅ごみ集積所兼物置	2002	20	19.80
畜糞バイオガスシステム実証展示施設	2003	19	4,110.00
農山漁村体験交流施設	2009	13	522.00
交流体験施設 (2棟)	2010	12	743.58
休憩施設兼森林学習集合施設	2014	8	111.82
葛巻町酪農ヘルパー住宅	2020	2	0.00

④学校教育系施設

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
小屋瀬小 (中) 学校校舎	1971	51	680.16
小屋瀬小 (中) 学校渡廊下	1971	51	22.00
葛巻中学校通学バス待合所	1972	50	16.20
小屋瀬小学校校舎	1972	50	1,100.00
江刈中学校校舎	1975	47	989.10
江刈中学校プロパン庫	1975	47	3.75
江刈中学校校舎	1975	47	2,000.40
江刈中学校物置	1976	46	39.74
江刈中学校屋内運動場	1976	46	832.58
葛巻小学校校舎	1979	43	3,748.26
江刈中学校プール更衣室、機械室	1981	41	66.25
葛巻小学校渡廊下	1981	41	14.74
葛巻小学校便所	1981	41	29.81
葛巻小学校便所 (校庭開放用)	1981	41	3.31
葛巻小学校運動場用具庫	1982	40	35.00
葛巻中学校特別教室	1983	39	437.00
小屋瀬小学校屋内運動場	1988	34	730.50
葛巻中学校校庭整備用具庫	1989	33	40.00
葛巻中学校屋外便所	1989	33	12.31
五日市小学校屋内運動場	1990	32	685.96
五日市小学校校舎	1993	29	1,999.69
五日市小学校渡り廊下	1993	29	16.25
五日市小学校給水ポンプ室	1993	29	15.00
小屋瀬中学校校舎	1995	27	2,021.98
小屋瀬中学校屋内運動場	1995	27	846.55
葛巻中学校屋内運動場 (渡廊下含む)	1997	25	1,418.97
葛巻中学校普通教室及び特別教室	1999	23	3,309.23
学校給食センター	2003	19	445.97
葛巻小学校屋内運動場	2010	12	1,194.77
江刈小学校校舎	2016	6	1,297.00
江刈小学校ボイラー棟	2017	5	0.00

⑤子育て支援施設

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
五日市保育園	1969	53	324.61
五日市保育園物置	1969	53	19.87
小屋瀬保育園	1971	51	340.80
冬部児童館	1972	50	216.13
江刈保育園	1976	46	369.22
葛巻保育園	1983	39	600.00
葛巻保育園物置	1994	28	14.90
吉ヶ沢児童館	1996	26	379.64

⑥保健・福祉施設

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
葛巻町在宅介護支援センター	1995	27	163.35
デイサービスセンター福寿草	1997	25	188.33
小屋瀬地区デイサービスセンター (さくら荘)	1999	23	193.87
養護老人ホーム葛葉荘	2017	5	2,543.00
養護老人ホーム葛葉荘ボイラー棟	2017	5	87.84
養護老人ホーム葛葉荘車庫	2017	5	86.12
葛巻町高齢者福祉センター	2022	0	1,187.86

⑦医療施設

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
国民健康保険葛巻病院医師住宅	2013	9	107.65
国民健康保険葛巻病院医師住宅	2015	7	79.49
国民健康保険葛巻病院	2017	5	5,961.87
旧西島医院	2022	0	1,286.88

⑧行政系施設

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
第7分団消防屯所	1980	42	92.74
第9分団消防屯所	1983	39	52.99
第10分団消防屯所	1986	36	59.62
第11分団消防屯所	1987	35	58.79
第13分団消防屯所	1989	33	75.34
第17分団消防屯所	1989	33	70.38
第5分団消防屯所	1990	32	79.49
第8分団消防屯所	1990	32	67.69
消防団資材庫	1991	31	33.05
第18分団消防屯所	1994	28	57.87
水道事務所	1995	27	208.00
水道事務所車庫	1995	27	26.45
消防団車庫及び資材庫	1996	26	57.96
第1分団消防屯所	1997	25	91.91
第2分団消防屯所	1997	25	57.96
第14分団消防屯所	2007	15	92.74
第12分団消防屯所	2012	10	36.43
第15分団消防屯所	2012	10	82.81
除雪機械格納庫	2014	8	798.00
第6分団消防屯所	2016	6	109.30
葛巻町複合庁舎「くずま〜る」	2022	0	7,434.70

⑨公営住宅

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
小屋瀬小学校教員住宅1号棟	1964	58	39.76
小屋瀬小学校教員住宅7号棟	1967	55	40.04
堀の内教員住宅5号棟	1969	53	40.04
堀の内教員住宅7号棟	1970	52	40.00
堀の内教員住宅8号棟	1970	52	40.00
堀の内教員住宅11号棟	1970	52	40.00
五日市小学校教員住宅1号棟	1972	50	40.00
中村教員住宅6号棟	1973	49	40.00
堀の内教員住宅6号棟	1973	49	40.00
小屋瀬小学校教員住宅5・6号棟	1974	48	80.00
堀の内教員住宅上4・5・6・7・8・9号棟	1975	47	159.00

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
中村教員住宅 7号棟	1976	46	52.99
堀の内教員住宅上 1 0・1 1号棟	1976	46	52.99
堀の内町営住宅 1号棟	1977	45	277.32
堀の内町営住宅 2号棟	1977	45	277.32
中村教員住宅 1～3号棟	1977	45	114.71
小屋瀬小学校教員住宅 2号棟	1977	45	29.81
堀の内町営住宅 3号棟	1979	43	307.47
小屋瀬中学校教員住宅 3・4号棟	1979	43	110.93
町有吉ヶ沢住宅 (旧教員住宅)	1980	42	104.70
堀の内教員住宅上 1・2・3号棟	1984	38	197.16
鳩岡団地町営住宅 1号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 2号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 3号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 4号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 5号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 6号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 7号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 8号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 9号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 1 0号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 1 1号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 1 2号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 1 3号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 1 4号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 1 5号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 1 6号棟	1985	37	64.58
鳩岡団地町営住宅 1 7号棟	1986	36	64.58
鳩岡団地町営住宅 1 8号棟	1986	36	64.58
鳩岡団地町営住宅 1 9号棟	1986	36	64.58
鳩岡団地町営住宅 2 0号棟	1986	36	64.58
鳩岡団地町営住宅 2 1号棟	1986	36	64.58
鳩岡団地町営住宅 2 2号棟	1986	36	64.58
鳩岡団地町営住宅 2 3号棟	1986	36	64.58
鳩岡団地町営住宅 2 4号棟	1986	36	64.58
鳩岡団地町営住宅 2 5号棟	1986	36	64.58
鳩岡団地町営住宅 2 6号棟	1986	36	64.58
鳩岡団地町営住宅 2 7号棟	1986	36	64.58

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
鳩岡団地町営住宅 2 8 号棟	1986	36	64.58
鳩岡団地町営住宅 2 9 号棟	1986	36	64.58
鳩岡団地町営住宅 3 0 号棟	1986	36	64.58
鳩岡団地町営住宅 3 1 号棟	1986	36	64.58
鳩岡団地町営住宅 3 2 号棟	1986	36	64.58
鳩岡町営住宅集会所	1986	36	69.56
堀の内教員住宅 1 号棟	1987	35	40.04
堀の内教員住宅 2 号棟	1987	35	40.04
堀の内教員住宅 3 号棟	1987	35	40.04
堀の内教員住宅 4 号棟	1987	35	40.04
中村教員住宅 8 号棟	1989	33	40.00
中村教員住宅 9 号棟	1989	33	40.00
小屋瀬小学校教員住宅 8 号棟	1989	33	40.00
五日市小学校教員住宅 7 号棟	1990	32	40.00
葛巻小堀の内教員住宅 9 棟	1991	31	71.61
葛巻小堀の内教員住宅 1 0 棟	1991	31	71.61
江刈小学校教員住宅 1 号棟	1992	30	43.33
町営田の沢住宅 (1 号棟)	1995	27	56.31
町営田の沢住宅 (2 号棟)	1995	27	56.31
町営田の沢住宅 (3 号棟)	1995	27	56.31
町営田の沢住宅 (4 号棟)	1995	27	56.31
町営田の沢住宅 (5 号棟)	1995	27	56.31
町営田の沢住宅 (6 号棟)	1996	26	58.88
町営田の沢住宅 (7 号棟)	1996	26	58.88
町営田の沢住宅 (8 号棟)	1996	26	58.88
町営田の沢住宅 (9 号棟)	1996	26	58.88
町営田の沢住宅 (1 0 号棟)	1997	25	58.88
町営田の沢住宅 (1 1 号棟)	1997	25	58.88
町営田の沢住宅 (1 2 号棟)	1997	25	58.88
町営田の沢住宅 (1 3 号棟)	1997	25	58.88
町営田の沢住宅 (1 4 号棟)	1997	25	58.88
大城定住促進住宅 1 号棟	2013	9	59.62
大城定住促進住宅 2 号棟	2013	9	59.62
大城定住促進住宅 3 号棟	2013	9	59.62
町営小屋瀬住宅 (1 号棟)	2014	8	39.74
町営小屋瀬住宅 (2 号棟)	2014	8	39.74
町営小屋瀬住宅 (3 号棟)	2014	8	39.74

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
町営小屋瀬住宅 (4号棟)	2014	8	59.62
町営小屋瀬住宅 (5号棟)	2014	8	59.62
町営小屋瀬住宅 (6号棟)	2014	8	59.62
中村定住促進住宅	2015	7	295.33
五日市定住促進住宅	2015	7	295.94
五日市定住促進住宅屋外トイレ	2016	6	12.02
小田地区定住促進住宅	2016	6	295.94
田子教員住宅	2016	6	282.58
下町定住促進住宅	2017	5	0.00
小屋瀬いらっしやい住宅1号棟	2017	5	0.00
小屋瀬いらっしやい住宅2号棟	2017	5	0.00
田の沢定住促進住宅	2018	4	0.00
小屋瀬いらっしやい住宅3号棟	2018	4	0.00
茶屋場定住促進住宅	2019	3	0.00
山村留学生寄宿舍	2019	3	0.00
田野森林雇用住宅	2021	1	121.73

⑩供給処理施設

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
ゴミ処理施設管理棟	1974	48	39.74
一般廃棄物最終処分場・汚水処理棟	1988	34	85.00
一般廃棄物最終処分場・管理棟	1988	34	45.00
一般廃棄物処分場・車庫	1988	34	29.00
不燃物圧縮装置上屋	1989	33	33.66
清掃センター	1993	29	748.24
葛巻クリーンセンター	1997	25	715.33
葛巻地区処理場管理棟	1997	25	0.00
四日市クリーンセンター	2000	22	409.60
四日市地区処理場管理棟	2001	21	473.13
ペットボトル減容機上屋	2001	21	33.12
資源ごみ選別保管施設	2002	20	156.51
葛巻町リサイクルセンター倉庫	2020	2	59.62
リサイクルセンタートラックスケール建屋	2021	1	48.00

⑪その他

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
小屋瀬山村広場便所	1978	44	3.31
小屋瀬山村広場休憩所 (あずまや)	1978	44	9.00
吉ヶ沢小学校校舎	1978	44	994.00
森林総合利用施設管理棟	1980	42	223.59
森林総合利用施設給水ポンプ室	1980	42	4.41
森林総合利用施設便所 (東屋)	1980	42	3.31
森林総合利用施設便所 (キャンプ場)	1980	42	19.99
森林総合利用施設休憩所 (東屋1号棟)	1980	42	9.00
森林総合利用施設休憩所 (東屋2号棟)	1980	42	9.00
森林総合利用施設炊事棟	1980	42	24.75
森林総合利用施設資材保管庫	1985	37	49.68
吉ヶ沢小学校プール更衣室	1985	37	46.37
吉ヶ沢小学校屋内体育館	1986	36	699.20
吉ヶ沢小学校渡廊下	1986	36	40.50
中央公園便所	1989	33	14.23
平庭公衆トイレ	1990	32	19.01
くずまき斎苑	1995	27	361.26
袖山公衆トイレ	1996	26	33.69
七滝山村広場便所	1999	23	12.96
大滝駐車場トイレ	2001	21	16.54
上外川森林公園トイレ	2001	21	16.54
上外川森林公園東屋	2001	21	11.22

⑫普通財産

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
旧馬淵小学校校舎	1957	65	437.35
旧馬淵小学校校舎	1957	65	117.73
旧馬淵小学校宿直室	1957	65	51.71
旧小田小学校校舎	1961	61	366.93
旧馬淵小学校給食室	1964	58	14.99
旧小田小学校校舎	1965	57	366.10
町有馬淵住宅 2 号棟	1966	56	40.00
旧冬部小学校校舎	1966	56	914.80
町有境の沢住宅 1 号棟	1967	55	40.00
旧冬部小学校物置	1967	55	26.49
町有境の沢住宅 2 号棟	1968	54	40.00
町有境の沢住宅 3 号棟	1968	54	40.00
町有馬淵住宅 1 号棟	1968	54	40.04
旧冬部中学校校舎	1968	54	695.12
旧冬部中学校渡廊下	1968	54	65.83
旧冬部中学校渡廊下	1968	54	21.60
旧冬部中学校屋内運動場	1968	54	430.00
町有境の沢住宅 4 号棟	1969	53	40.00
町有境の沢住宅 5 号棟	1969	53	40.00
旧田野小学校校舎	1970	52	754.40
旧田野小学校屋内運動場	1970	52	358.50
旧田野小学校便所	1970	52	40.00
旧田野小学校渡廊下	1970	52	43.20
旧田野小学校物置	1970	52	59.29
旧冬部小学校へき地風呂	1970	52	4.96
町有星野住宅 1 号棟	1971	51	40.00
土谷川哺育育成牧場 A 団地家畜保護舎	1972	50	131.00
町有小田住宅 1 号棟	1973	49	40.00
町有境の沢住宅 6 号棟	1973	49	40.00
旧小田小学校校舎	1973	49	363.60
旧小田小学校便所	1973	49	40.76
旧小田小学校渡廊下	1973	49	18.90
旧小田小学校渡廊下	1973	49	14.56
旧小田小学校屋内運動場	1973	49	358.50
旧冬部中学校寄宿室	1975	47	152.28

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
旧冬部中学校寄宿室 (機械室)	1975	47	6.25
町有境の沢住宅 7 号棟	1976	46	52.99
町有触沢住宅 2・3 号	1977	45	59.62
旧星野小学校校舎	1979	43	1,085.00
堀の内町有住宅 4 号棟	1982	40	64.59
堀の内町有住宅 4 号棟物置	1982	40	6.00
堀の内町有住宅 5 号棟	1982	40	64.59
堀の内町有住宅 5 号棟物置	1982	40	6.00
堀の内町有住宅 6 号棟	1982	40	64.59
堀の内町有住宅 6 号棟物置	1982	40	6.00
土谷川哺育育成牧場 A 団地農具庫	1982	40	165.60
土谷川哺育育成牧場 A 団地油庫	1982	40	15.00
土谷川哺育育成牧場 A 団地機械収納舎	1982	40	104.32
土谷川哺育育成牧場 A 団地乾草庫	1982	40	324.00
土谷川哺育育成牧場 A 団地乾草庫	1982	40	331.11
土谷川哺育育成牧場 A 団地看視舎	1982	40	115.90
土谷川哺育育成牧場 A 団地トラックスケール計量室	1982	40	4.96
土谷川哺育育成牧場 B 団地飼料庫	1982	40	103.40
土谷川哺育育成牧場 B 団地乾草庫	1982	40	162.00
土谷川哺育育成牧場 B 団地乾草庫	1982	40	130.48
土谷川哺育育成牧場 B 団地畜舎	1982	40	990.72
土谷川哺育育成牧場 B 団地畜舎	1982	40	878.40
土谷川哺育育成牧場 B 団地畜舎	1982	40	777.60
土谷川哺育育成牧場 B 団地畜舎	1982	40	549.18
土谷川哺育育成牧場 C 団地哺育舎	1982	40	628.08
土谷川哺育育成牧場 C 団地堆肥舎	1982	40	160.00
土谷川展示牧場看視舎	1982	40	58.32
土谷川展示牧場農具庫	1982	40	117.00
土谷川展示牧場畜舎	1982	40	655.20
旧冬部中学校配膳室	1984	38	13.24
旧冬部小学校共同風呂	1984	38	4.96
特用林産物苗施設培養室	1985	37	104.36
山ブドウ育苗施設 1 号棟	1986	36	112.62
山ブドウ育苗施設 2 号棟	1986	36	112.62
旧馬淵小学校屋内運動場	1989	33	546.24
旧馬淵小学校渡り廊下	1989	33	80.19
町有土谷川住宅 4 号	1990	32	40.00

施設名称	取得年度 (西暦)	経過年数	面積 (㎡)
町有上外川住宅3号	1990	32	40.00
町有上外川住宅4号	1990	32	40.00
町有馬淵住宅3号棟	1992	30	43.33
町有星野住宅2号棟	1994	28	43.61
旧星野小屋内運動場 (渡り廊下含)	1994	28	581.20
車門町有施設事務所	1995	27	216.13
旧高久光学精工工場倉庫	2000	22	346.66
旧葛巻幼稚園舎	2011	11	421.08
町家遠藤邸	2014	8	279.32
泉田自治会館	2018	4	139.12
山岸自治会館	2019	3	140.77
江刈馬淵自治会館	2022	0	147.40

4. インフラ系施設の状況

(1) 道路

■道路の状況（令和4（2022）年度末現在）

施設分類		延長 (m)	面積 (㎡)
道路	1級町道	33,852.9	273,727
	2級町道	47,483.2	267,596
	その他町道	232,115.7	1,131,942
	合計	313,451.8	1,673,265

(2) 橋梁

■橋梁の状況（令和4（2022）年度末現在）

施設分類		面積 (㎡)
橋梁	PC橋	3,730.8
	RC橋	2,756.0
	鋼橋	3,009.9
	その他	13.8
	合計	9,510.5

(3) 上水道

■水道管の状況（令和4（2022）年度末現在）

施設分類		延長 (m)
上水道	導水管	5,505
	送水管	7,808
	配水管	140,383
	合計	153,696

(4) 下水道

■下水道管の状況（令和4（2022）年度末現在）

施設分類		延長 (m)
農業集落排水 施設	管径 250mm 以下	18,004
	管径 500mm 以下	2,210
	合計	20,214
町整備型浄化槽		524 基

(5) 公園

■公園の状況（令和4（2022）年度末現在）

公園名	面積 (m ²)
葛巻町中央公園	2,306.00
江刈農村公園	191.00
田の沢農村公園	2,894.00
小田農村公園	2,642.00
田代農村公園	2,085.00
星野川河川公園	480.00
打田内川河川公園	1,362.43
馬淵川さくら公園	7,962.00
寺田ふれあい公園	4,379.00
土谷川ラーチパーク	6,128.00
七滝山村広場	459.00
大滝山村広場	776.00
上外川森林公園	1,393.00
四日市農村公園	9,172.00

(6) 地域情報通信基盤施設

■地域情報通信基盤施設の整備状況（令和5（2023）年11月末現在）

施設名等	イン トラ	屋外 告知	屋内 告知	IP 電話	カメラ	太陽光 発電	発電機
葛巻町役場	●		●	●	●		●
サテライトオフィス	●						
町立国民健康保険葛巻病院	●						
水道事業所	●						
高齢者福祉センター	●			●			
葛巻町社会体育館	●		●	●			
葛巻町総合運動公園	●						
葛巻町学校給食センター	●	●	●				
盛岡中央消防署葛巻分署	●	●	●	●			●
葛巻小学校	●					●	
小屋瀬小学校	●					▲	
江刈小学校	●				●	●	
五日市小学校	●					●	
葛巻中学校	●					●	
小屋瀬中学校	●					●	
江刈中学校	●					▲	
葛巻保育園	●						
小屋瀬保育園	●						
江刈保育園	●	●	●				
五日市保育園	●						
くずまき交流館プラトール	●	●	●	●		●	
産直ハウスくずまき高原	●	●	●	●	●		
パンハウスくずまき	●						
森の館ウッディ	●	●	●	●	●		
ふれあい宿舎グリーンテッジ	●	●	●	●		●	
まちの駅くずまき	●						
ゆきわりそう	●	●	●	●	●	●	●
土谷川生活改善センター	●	●	●	●		●	●
元木生活改善センター	●	●	●	●		●	●
小屋瀬農村センター	●	●	●	●	●	●	●
上外川林業研修センター	●	●	●	●	●	●	●
平船集会所	●	●	●	●			●
夢見る里ふれあい交流館	●	●	●	●	●	●	●
小田林業研修センター	●	●	●	●		●	●

施設名等	イントラ	屋外告知	屋内告知	IP電話	カメラ	太陽光発電	発電機
星野生活改善センター	●	●	●	●	●	●	●
鷹ノ巣公民館	●	●	●	●			●
田野構造改善センター	●	●	●	●	●	●	●
前里集会所						▲	●
田野集会所							●
やまぶきホール						▲	●
毛頭沢林業研修センター	●	●	●	●		●	●
名前端公民館	●	●	●	●			●
冬部生活改善センター	●	●	●	●		●	●
田屋集落センター	●	●	●	●		●	●
田代コミュニティセンター	●	●	●	●		●	●
田子ふれあいセンター	●	●	●	●		●	●
コミュニティ防災センター	●	●	●	●		●	●
新町自治会館	●	●	●	●		●	●
象鼻会館	●		●	●		●	●
茶屋場自治会館	●	●	●	●	●	●	●
四日市コミュニティセンター	●	●	●	●		●	●
水車の里交流館	●	●	●	●		●	●
橋場生活改善センター	●	●	●	●		●	●
寺田公民館							●
江刈農村センター	●	●	●	●		●	●
立の神会館	●	●	●	●		●	●
五日市生活改善センター	●	●	●	●		●	●
山岸自治会館	●	●	●	●			●
車門ふるさと会館	●	●	●	●		▲	●
西里公民館						▲	●
遠矢場林業研修センター	●	●	●	●		●	●
江刈馬淵自治会館	●	●	●	●			●
荒谷地区チャイム	●	●	●		●		
九蔵坂地区チャイム	●	●	●				
田部地区チャイム	●	●	●				
星野地区チャイム	●	●	●				
鍋倉地区チャイム	●	●	●		●		
繋地区チャイム	●	●	●				
黒森地区チャイム	●	●	●				
浦子内地区チャイム	●	●	●				
車門地区チャイム	●	●	●		●		

施設名等	イン トラ	屋外 告知	屋内 告知	IP 電話	カメラ	太陽光 発電	発電機
江刈馬淵地区チャイム	●	●	●				●
上平地区チャイム	●	●	●				
中村地区チャイム	●	●	●				
廻立地区チャイム	●	●	●				
江刈川地区チャイム	●	●	●				

※対応済みの項目を「●」、一部対応済みの項目を「▲」とする。

5. 有形固定資産減価償却率の状況

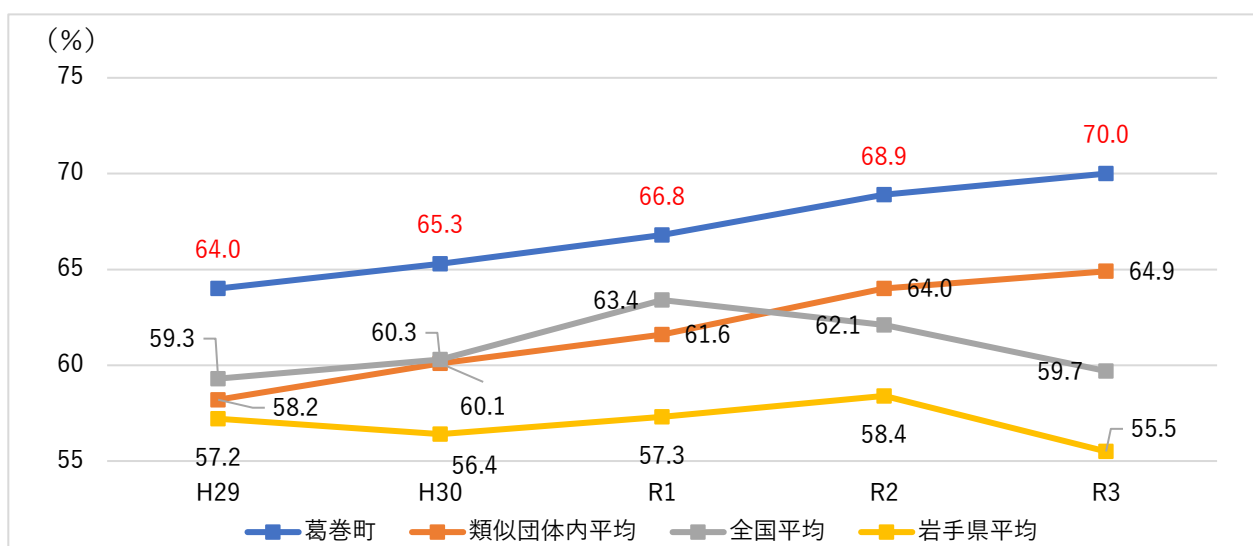
(1) 有形固定資産減価償却率の推移

「有形固定資産減価償却率」は、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合で、資産の経年の程度(資産の老朽化)を示す指標です。

一般会計の平均としては、令和3(2021)年度末現在において70.0%で、類似団体平均の64.9%を大きく上回っており、県平均、全国平均と比較しても高くなっています。

今後、老朽化施設の更新が集中することが予想されることから、施設の複合化及び集約化を図るなど、公共施設の適正配置に取り組むことが必要です。

■有形固定資産減価償却率(一般会計全体)



※出典:財政状況資料集

(2) 類型ごとの有形固定資産減価償却率の推移

当町の公共施設整備は、昭和40年代後半から集中的に行われた経緯があるため、現在はそれらの公共施設が一斉に更新時期を迎えつつある状況となっています。

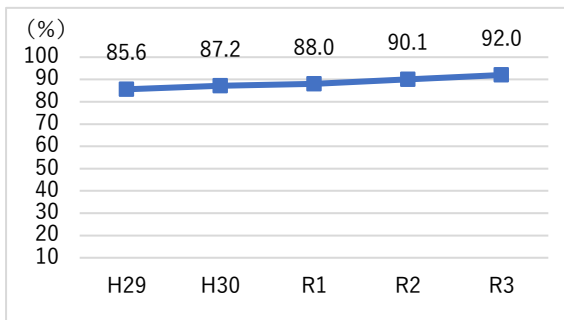
老朽化施設の更新整備にあたっては、住民ニーズ等の的確な把握と、時代に即した公共施設の在り方を十分に検討の上進めることが重要であり、施設区分ごとに複合化及び集約化を図るとともに、施設の長寿命化など適切な対策を講じ、公共施設の整備及び維持管理に係る総コストの抑制に努めることが重要です。

福祉施設は、平成29(2017)年に老人ホームの建替えを行ったため、減価償却率が低くなっています。

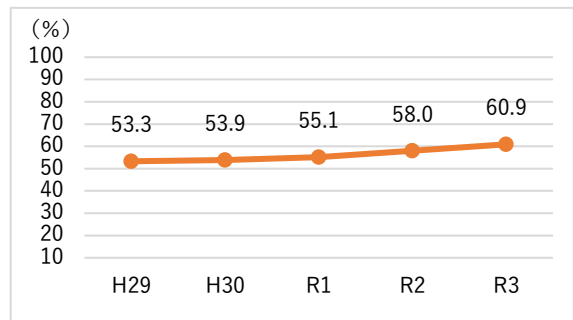
※庁舎については、建替え整備を完了していますが、令和3(2021)年度末時点の有形固定資産減価償却率となるため数値が高めとなっています。

■有形固定資産減価償却率（建築物系施設）

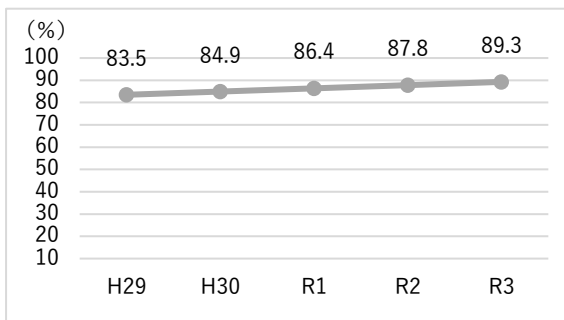
(庁舎)



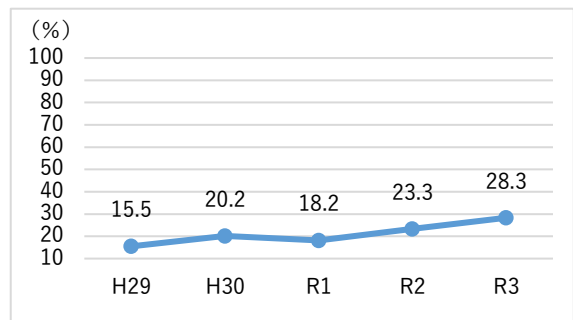
(学校施設)



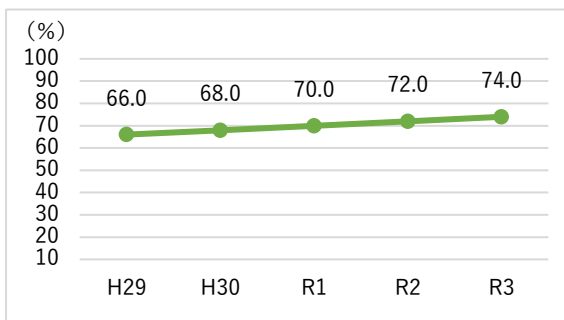
(幼稚園・保育所)



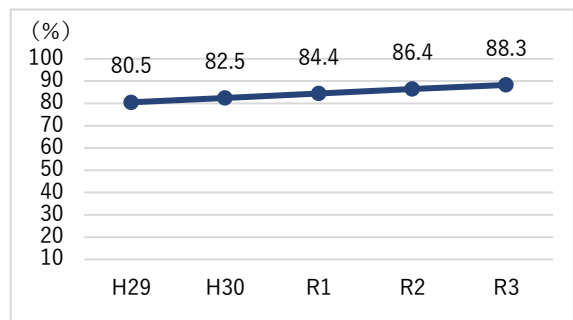
(福祉施設)



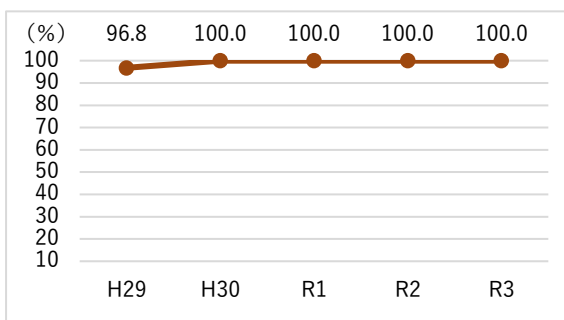
(保健センター)



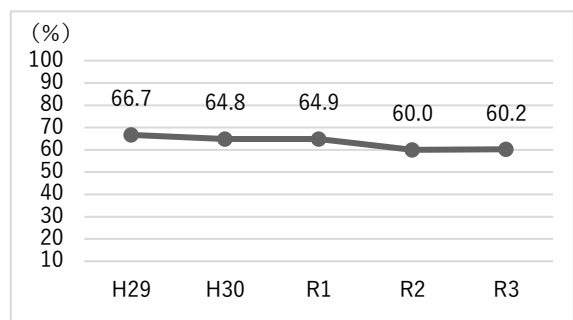
(公民館)



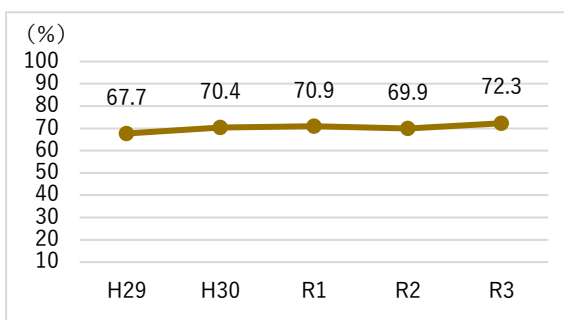
(児童館)



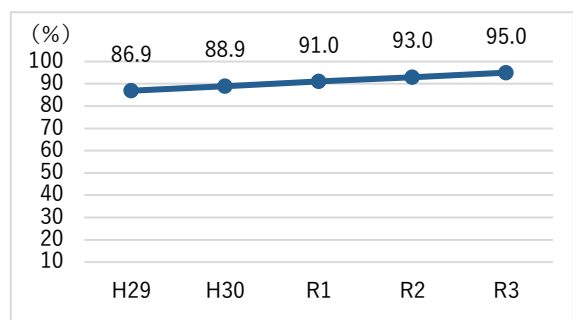
(公営住宅)



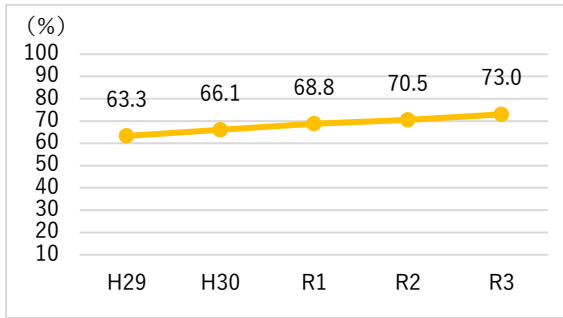
(一般廃棄物処理施設)



(体育館・プール)



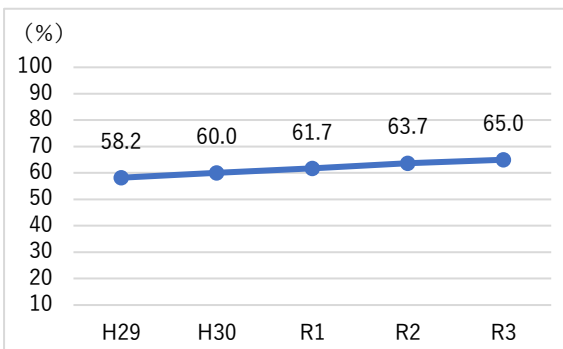
(消防施設)



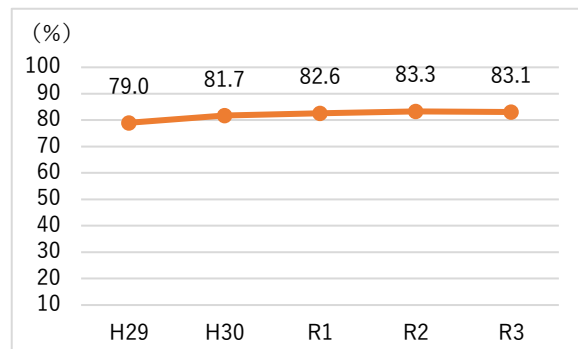
※出典:財政状況資料集

■有形固定資産減価償却率 (インフラ系)

(道路)



(橋梁・トンネル)



※出典:財政状況資料集

III

本町施設更新の基本方針

1. 葛巻町の公共施設等の課題

(1) 公共施設（建築物）の現状と課題

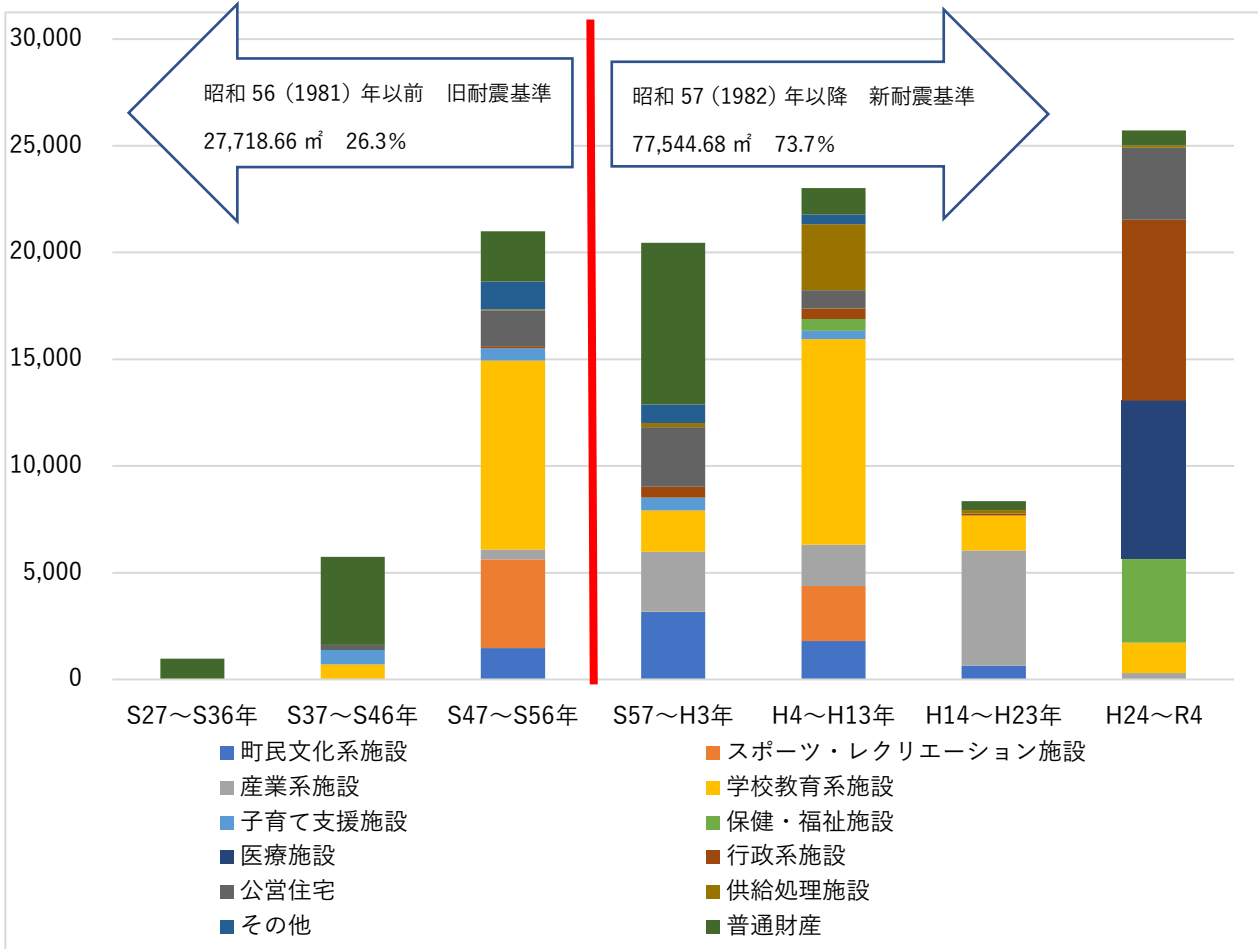
現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和 56（1981）年に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度 5 強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度 6 強から震度 7 程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

上記をひとつの基準とし、本町における建築年度別の延床面積（㎡）を見ると下表のとおりになります。

本町においては、旧耐震基準（昭和 56（1981）年以前）に建築されたものが 26.3% で、旧耐震基準の建物を含め平成初期までに建築された建物が多くを占め、老朽化が進んでいるため、耐震診断や適切な維持補修など今後の対応を考える必要があります。

■ 年度別・分類別建築延床面積

(単位：㎡)



(2) インフラ系施設の現状と課題

インフラ系施設は、土木系として道路、橋梁、上・下水道施設があります。

土木系公共施設全体の多くは耐用年数が40～50年程度と言われており、それを過ぎると更新していく必要が生じてきます。このため、建物と同様に今後多くの土木系公共施設が、安全性の観点から改修や更新時期を迎えることとなります。土木系公共施設の維持管理で重要なことは実態（施設数、経過年数、老朽化度等）を把握し、予防保全の観点から経験と知見を共有し活用する点検を実施していくことです。

公園、地域情報通信基盤施設については、生活環境の向上に合わせて継続的な整備が必要と考えられます。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い、町税収入等一般財源の減少が予想される一方で、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することが予想されます。こうした厳しい財政状況のなか、公共サービスの一定水準を維持しつつ、運営コストをできる限り抑制することを念頭に、更新（建替え）や大規模修繕等をどの施設に、どのような対策を、どの時期に行うかを適切に判断する必要があります。

また、世代構成の変化により、学校や保育園では余剰が発生し、高齢者を対象とする保健・福祉施設の需要が高まるなど公共施設の需給バランスが変化しています。既存公共施設の修繕あるいは更新の際に、施設規模や機能の見直しや他の施設との複合化などにより、町民ニーズに的確に対応することが必要です。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的視点

① 公共サービスにかかる施設機能の維持

施設の安全性、機能性、利便性を維持し、公共サービスを円滑に提供していくため、保有すべき施設の修繕・更新や時代の変化に即応した改善を実施します。また、大規模修繕や更新は多大の費用を要することから、日常的な維持管理点検・修理を的確に実施し長寿命化を図ります。

公共施設については、再編・統廃合により総量を縮減することを目指すこととしますが、これまで提供してきたサービス機能は、他の施設の代替や施設の集約・併設による複合機能化を検討します。

また、補完する手段として、既に敷設されている光ファイバーのインターネット網や町営放送の活用を通して、町民間の交流や、町と住民の意思疎通を活発にします。

② 施設管理の効率化・合理化

施設管理担当者会議などを通じて施設管理者の意識醸成を進め、施設の日常的な点検・維持管理の的確性を確保し、安全性・利便性の確保とコスト縮減を図ります。また、限られた財源の中で対応せざるを得ないことから、施設によっては「民間にできることは民間に」という視点と併せ、地域住民の利用度合いの高い施設については受益者負担の観点から、簡単な維持管理作業については住民の協力を改めて検討します。更に、意見書制度などにより修繕や更新などの緊急性を評価し必要な整備の優先順位を判定し、合理的に施設管理を行います。

③ 地域づくり、まちづくりの資源としての公共施設

町の所有する公共施設等は、地域・地区の維持、まちづくりの根幹となる重要な資源として位置づけられることから、地域特性や町民ニーズを踏まえ、必要な管理運営を推進します。

なお、人口減少、過疎化は今後より一層進行すると想定されていることから、町全体を捉えた全体的なまちづくりの観点から施設配置の見直しを検討します。その際、まちづくりの考え方を住民に十分に説明し理解を求める一方、住民の意向に十分配慮しながら推進します。

(2) 公共施設（建築物）

本町の直接的行政サービスの場となる公共施設は、町役場や病院などを中核として、町内各地区には、公民館機能を持つ集会施設、学校、消防屯所などが、山間地域の特性もありまんべんなく配置しています。施設は全般に小規模であり、施設棟数が多く、その結果施設面積総量が同規模市町村の平均に比して大きくなっています。

このような状況を認識し、地域維持という視点を保ちつつも、町全体を俯瞰した全体均衡の観点から類型ごとの施設を整理する必要があります。施設類型ごとの見直しは、施設の利用状況や劣化状況などを勘案して、施設の統廃合や機能複合化などによる総量削減、施設の長寿命化の方針を前提として、公共施設の総合的管理を推進します。

(3) インフラ系施設

計画的な予防保全的な管理を的確に行い、施設の長寿命化を図ることで中長期的なライフサイクルコストの縮減や費用の平準化を図ります。

3. 実施方針等

(1) 点検・診断等の実施方針

公共施設について、これまでの点検・診断等のマニュアル等は、建築、電気設備、機械設備というように専門分野ごとに作成されているものが多く、一般の職員等には使いにくいいため、日常点検、6か月点検、1年点検というように、その時期と点検・診断内容、方式を示したマニュアルを整備し、施設の点検・診断を適切に実施し、関係者で情報共有を図りながら適正に管理します。

また、3年あるいは5年程度ごとに専門家による点検・診断・評価を実施します。

インフラ系施設は、劣化診断調査結果を踏まえ、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）など国土交通省から示される技術基準等に即し、5年に1回、定期点検を実施します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設については、施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的な改修・更新を実施します。維持管理や修繕に関する情報を蓄積し、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕・改善、更新等に関する計画立案の参考資料を作成します。施設の更新については、今後の行政需要の変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更しやすい設計等の工夫（スケルトンインフィル^{*}など）や最新の技術・工法などを積極的に取り入れ、維持管理・修繕、用途変更等を合理的に行える方策を講じます。

また、地球環境対策、ユニバーサルデザイン、地震防災対策やICT化などの社会的要請に配慮しつつ建設及び維持管理費の節減を図ります。

インフラ系施設については、随時劣化状況等を把握しながら、国土交通省の指針などをもとに効率的な維持管理・修繕・更新を実施します。

※スケルトンインフィル

スケルトンは構造体のこと。内部の設備、内装部分をインフィルという。スケルトンを変えずに内部の間仕切り、設備部分は自由に変更可能である工法を言う。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設等に求められる機能は、機能の持続性はもとより安全性の確保にあります。地震、水害などの自然災害や火災などに対し、公衆災害の防止を優先的にハード・ソフトの対応策を進めます。

また、施設管理者による自主点検や各種法令に基づく点検などを適正に実施します。指定管理者制度を採用している公共施設については、適切な施設管理の徹底を施設管理者と共同で実施するとともに、本町が推進する関連研修会などへの参加を要請します。

各種の点検結果などは、そのデータを統一的・一元的に管理・情報共有するため、データベースとして適正に管理します。

なお、今後維持していくことが難しい施設や廃校などによって空き家となっている普通財産の施設については、町民の安全確保の観点から、早期に取壊しなど適切な措置を講じます。

(4) 防災機能強化の実施方針

山間地区という本町の地理的、自然特性を踏まえ、東日本大震災、熊本地震の被災状況や異常気象に伴う豪雨による河川氾濫などの被害の想定をもとに、町全体、各地区の防災的位置づけを明確にし、地域防災の核となる公共施設について、防災関係機関と緊密な連携を図りつつ、次のような視点で優先的に公共施設の防災機能強化を推進します。

①防災活動施設の耐震化

避難所となる学校施設については構造体の耐震化は完了していますが、非構造部材や建築設備については、防災・減災活動に必要な機能・設備を確保します。

②地区単位のコミュニティ防災拠点の整備充実

町全体、各地区の防災的位置づけに基づき、第一避難所となる集会施設について災害時の在り方を整理するとともに、各地区における防災活動や避難者数などをもとに必要な機能・設備・備蓄などを設定し、防災機能強化を推進します。

③インフラ系施設の防災機能強化

熊本地震の被災や岩泉町の豪雨災害を教訓に、道路の寸断、橋梁の落下などによる集落の孤立といった被災に鑑み、迂回経路など代替手段のない道路、橋梁などのインフラ系施設については、優先的に防災機能強化を推進します。

(5) 長寿命化の実施方針

町民の共有資産として、公共施設の耐用年数到来年を把握し、少しでも長く公共施設を利活用していけるよう長寿命化を推進します。

建物の寿命は、構造体の劣化(物理的寿命)が主たる理由ではなく、機能的、経済的、社会的要因や技術革新などによる陳腐化(機能的寿命)によるものが多いです。そのため、日常的点検を的確に行うとともに、定期的修理・交換などの予防的保全を確実に実施します。また、大規模修繕の際には、地球環境対策、地震防災対策やICT化などの社会的要請に対応するとともに、その折々の技術革新等を効果的に取り込み施設機能・設備の陳腐化を避けることにより長寿命化を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、ユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

（７）脱炭素化の推進方針

公共施設等の長寿命化や、更新、改修の際は、省エネ・再エネ・蓄エネ設備の導入促進など脱炭素化に向けた取組を推進していきます。

岩手県では、令和 32（2050）年温室効果ガス排出量の実質ゼロに取り組むことを表明しました。

また、岩手県北 9 市町村（久慈市、二戸市、葛巻町、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町）が、再生可能エネルギーを軸とした広域連携により、地域循環共生圏の形成を目指すとし、令和 32（2050）年までに二酸化炭素排出量をゼロにすることを宣言しています。

（８）統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況や老朽化等を踏まえ、公共施設等の統合や廃止等の方向性を検討します。方向性の検討にあたっては、単に施設の必要性の有無だけで判断するのではなく、施設で行われている事業（サービス）の必要性等とあわせて検討を行う必要があります。実際の統合や廃止（取り壊し）までの決定については、個別評価を行うなど、現状評価と今後の評価を踏まえ、十分な議論ののちに行います。

（９）地方公会計（固定資産台帳等）の活用

平成 27（2015）年 1 月 23 日付総務大臣通知により、統一的な基準による財務書類等を作成することが要請されています。統一的な基準による財務書類等の作成に当たっては、固定資産台帳を整備・更新し補助簿として活用することが求められているため、固定資産台帳の整備・更新に際して得た固定資産に関する様々な情報を公共施設等の管理運営に役立て、公共施設等の更新や維持管理等と地方公会計制度を一体で推進していきます。

(10) 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

公共施設の配置最適化で生じる未利用資産の有効活用について PPP/PFI※手法の導入を目指します。

また、本計画に基づき廃止や統廃合が進めば、その後の利活用がされない土地・建物が増加することも考えられます。このため、未利用地については売却処分や貸付等を積極的に進めるとともに、廃止施設については、廃止後の利活用について、廃止を決定する前から検討し、廃止後は速やかに処分できるよう進める必要があります。未利用となっている財産及び今後、用途廃止が予定されている財産については、庁内照会を行い他の行政目的での利用を優先して検討します。他の行政目的での利用がない場合は、民間への売却や貸付等の利活用を進めていきます。

※PPP

Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

※PFI

Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

(11) 広域連携

改修・更新費や維持管理運営費などの経費削減に向けて、広域連携の可能性についても検討していきます。

(12) 各種計画及び国・県の管理施設との連携

公共施設等で提供する町民サービスの内容変更を検討する場合は、町の各種計画との整合を図っていきます。

また、公共施設等で提供する町民サービスは、提供される場所が特定されるため、まちづくりと密接に関係しています。このため、施設の複合化や統合等を進める際は、葛巻町総合計画などまちづくり関連の計画と連携を図っていきます。

改修・更新費や維持管理運営費などの経費削減及び利用者の利便性向上に向けて、国管理施設や県管理施設等との連携の可能性についても検討していきます。

(13) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等マネジメントシステムなどを構築し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理することを目指します。また、施設各部門を横断的に管理し、効率的に公共施設等を管理することを目的とする庁内推進体制を構築します。更に、施設整備にかかる意見書制度などにより一元的・統一的な視点で緊急性等を評価し、優先順位をつけながら限られた財源の中で修繕、維持管理、更新等を効果的・効率的に行うことを検討します。

IV

施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針

（1）町民文化系施設

災害時の第1避難所になる施設については、所要の防災機能の強化を図るとともに、建物の耐用に合わせ、隣接の消防屯所等との集約化又は学校の空き教室の活用を図るなどして合理化を進めていく必要があります。また、施設の自治会への移管を検討するほか、利用度の低い施設は近隣の施設との相互活用等を検討していきます。

（2）スポーツ・レクリエーション施設

①社会体育館

社会体育館は、経年劣化部分の修繕と併せ、耐震補強を実施し、長寿命化と維持管理費の軽減化を進めます。

②運動公園

運動公園は、多目的グラウンドの改修が行われ、施設機能も向上したところであり、スポーツ振興の拠点として日常的な点検・修繕を行うことで長寿命化を図っていきます。

（3）産業系施設

（一社）葛巻町畜産開発公社や（株）岩手くずまきワイン等の関連施設については、日常的な点検・修繕を行うとともに、適切な時期に大規模改修等を行い長寿命化を図っていきます。また、流通販売を農家が主体的に行える直売所や加工施設の充実化を図ります。

バイオガスシステム施設は、資源循環型システムとして注目されていることから、更なる充実化を図り、町のブランド向上のための資源としていきます。

（４）学校教育系施設

①学校

床スラブ各所の亀裂や雨漏り、外壁の剥離、仕上げ材の浮き等の劣化が進み、建物の長寿命化や安全性に支障をきたしている学校があり、適正規模を下回る学校については、関係者と協議の上、小中一貫教育等の施策を講じ教育効果の向上を目指します。また、優先度を判定の上、大規模改修を実施していきます。大規模改修や更新の際には施設面積の削減を検討するほか、空き教室を集会施設として活用することも検討します。

②給食センター

日常的な点検・修繕の実施や必要な設備の充実を図り、給食の安全性を維持していきます。また、施設の更新を要する際は、近接の学校施設の活用等を検討します。

（５）子育て支援施設

葛巻保育園以外の建物は経年劣化が進んでいることから、建物の耐用に合わせて段階的に更新を進めます。なお、更新の際は近隣の学校施設等の公共施設との複合化・集約化を検討します。

（６）保健福祉施設

建替えが終了した養護老人ホーム葛葉荘等の高齢者福祉施設については、日常的な点検・修繕を行うことで長寿命化を図っていきます。

（７）医療施設

新病院が建設されたことから、日常的な点検・修繕を行うとともに、設備等の適切な更新により陳腐化を生じさせないようにしていきます。また、広域的な利用や遠隔診療の導入等により地域医療の健全化と経営の合理化を図っていくことを検討します。

(8) 行政系施設

①庁舎

庁舎は、学校と併せまち経営、まちづくりの根幹的施設であり、災害時の防災活動の拠点としての役割もあることから、重点的投資により施設の基本性能の保持・向上を図りつつ、地域コミュニティや防災の核とすることとともに、周辺の民間施設とも連携を図り、まちづくりの拠点を形成します。

②消防屯所

葛巻町の消防は、盛岡中央消防署が担い葛巻分署が置かれています。町には岩手県広域防災拠点配置計画に基づく後方支援拠点として消防団が組織され、地域消防の役割を果たしています。今後も、地域消防を担う重要な施設として、建物の耐用など優先順位を判定し、耐震性能や備蓄倉庫を備えた施設を整備していきます。その際には、隣接の集会施設と統合などにより、建設費の縮減と併せ合理的な活用を図ります。

(9) 公営住宅

①公営住宅

全体的に経年劣化が進んでいることから、平成 28（2016）年度に策定した「町営住宅長寿命化計画」に基づき日常的な点検・修繕や大規模改修を計画的に実施します。

②教員住宅

経年劣化が進んでいることから、教員数の動向等を勘案しながら修繕を行うことで適切な維持管理を行います。

③定住促進住宅

今後も若者の定住に向け、魅力的な居住環境を整備し、人口拡大に努めます。

(10) 供給処理施設

各施設とも建設後 20 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。施設の機能停止は町民生活に直接影響を及ぼすため、日常的な点検・修繕を一層的確に実施します。また、盛岡広域環境組合による可燃ごみの広域処理が計画されている令和 14（2032）年度まで施設の長寿命化を図るとともに、計画的な修繕・更新を実施します。

(11) その他

くずまき斎苑（火葬場）については、町民生活にとって必要不可欠な施設として、日常的維持管理点検・修理を的確に実施し、長寿命化を図ります。

(12) 普通財産

災害時の避難所や各種イベント等に活用されている施設については、点検・修繕等を適切に実施していきます。

(13) 利用状況等を踏まえた各施設の方針

各個別施設計画（長寿命化計画）にて、各施設の稼働状況及び利用状況を踏まえた評価を行い、対策方針を定めています。

(14) 対策の実績

平成 28（2016）年度（計画開始年度）から令和 5（2023）年度（計画改訂）までに行った建築物系施設の改修・更新の主な取り組みは下記のとおりです。小規模修繕や設備修繕は除き、大規模工事のみ記載しています。

年度	工事名
平成 28（2016）	小田地区定住促進住宅整備工事
平成 28（2016）	田子教員住宅整備事業
平成 28（2016）	江刈小学校 校舎外構等工事
平成 29（2017）	養護老人ホーム葛葉荘ポイラー棟 外構工事
平成 29（2017）	養護老人ホーム葛葉荘本体 外構工事
平成 29（2017）	小屋瀬小学校校舎改修工事
平成 29（2017）	ふれあい宿舎グリーンテージ浴室改修工事
平成 30（2018）	ふれあい宿舎グリーンテージ本館改修工事
平成 30（2018）	葛巻町立葛巻小学校大規模改修
令和元（2019）	くずまき交流館プラトー客室改修工事
令和元（2019）	葛巻町清掃センター長寿命化修繕工事
令和 2（2020）	町営鳩岡住宅浴室改修工事
令和 3（2021）	高齢者福祉施設敷地造成工事
令和 3（2021）	高齢者福祉施設整備工事
令和 3（2021）	新庁舎建設工事
令和 3（2021）	道の駅レストラン（本体・浄化槽設置工事）
令和 3（2021）	清掃センター長寿命化修繕工事

2. インフラ系施設の管理に関する基本方針

(1) 道路

道路ストック総点検業務結果に基づく補修を順次行っていくとともに、点検・観察し必要な措置を講じていきます。

(2) 橋梁

「葛巻町橋梁長寿命化修繕計画」及び道路ストック総点検業務結果に基づき、順次補修を行います。また、従来の対処療法的な修繕から計画的かつ予防保全的な修繕に転換し、長寿命化及びコストの削減・平準化を図っていきます。

(3) 上水道施設

老朽化が進んでいる施設があることから、自然災害に強い施設の整備を計画的に進めていくとともに、日常的な点検・修繕を実施します。

(4) 下水道施設

管渠等施設や合併浄化槽の定期的な点検・修繕を実施し、安定的な処理を行える性能を維持していきます。

(5) 公園

国土交通省が策定した「公園施設長寿命化計画策定指針」に基づき、予防保全型管理と事後保全型管理による計画的な維持管理を実施し、長寿命化を図ります。

(6) 地域情報通信基盤施設

町の情報を広く発信するため、施設を活用したサービスの充実化を図るとともに、更新時期を迎える施設・設備について計画的な更新を実施することで維持管理を行っていきます。

3. 公共施設等の将来の施設更新必要額と個別施設計画の財政効果

(1) 公共施設（建築物）

①個別施設計画に基づく対策費用

個別施設計画の対象施設について、10年間の対策費用等を試算しています。

個別施設計画の対策費用を基に、対策を行った場合と特別の対策をせずに耐用年数毎に建て替えた場合を比較して、どのくらいの効果があるか試算します。

単純更新費用については、「総務省 公共施設等更新費用試算ソフト」にて使用されている単価を参考とします。各施設分類の単純更新費用単価は次のとおりです。

【単純更新の費用単価】

施設分類	更新
町民文化系施設、産業系施設、医療施設	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション施設、供給処理施設、その他、普通財産	36万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡

※個別施設計画の対象施設に学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設は含まれていない。

令和3（2021）年度時点から10年間の期間で試算した結果、長寿命化対策等により、単純更新よりも約110億円の費用削減が見込まれます。

なお、令和3（2021）年度の単純更新費用が多いのは、既に耐用年数を経過している施設が多いためです。

【個別施設計画の費用効果】

（単位：百万円）

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	合計
①	68	244	131	61	74	35	68	39	70	51	841
②	9,627	0	46	32	1,494	391	33	195	0	20	11,836
③	▲9,559	244	85	29	▲1,420	▲355	36	▲155	70	32	▲10,995

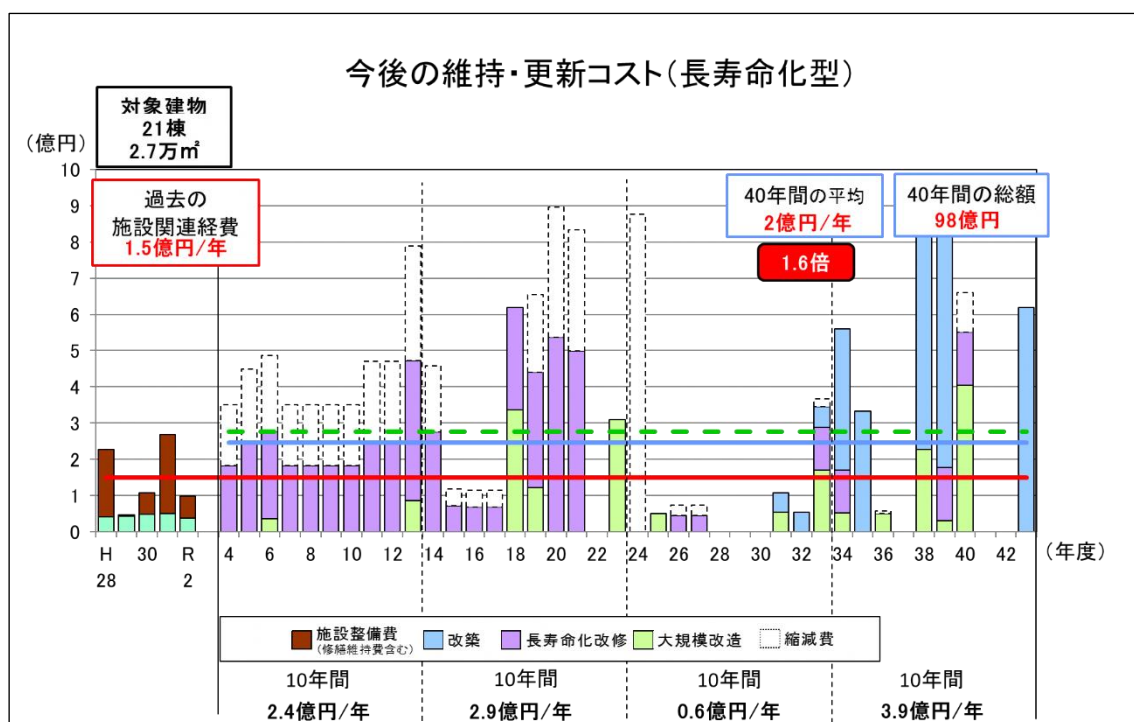
※①個別施設計画の対策費用

②単純更新費用

③個別施設計画の削減効果

②教育施設の個別施設計画に基づく対策費用

施設更新等について、従来型から長寿命化型にシフトすることで、今後40年間の維持・更新コストは総額98億円となり、従来の改築中心の更新コスト111億円より13億円、約12%の経費削減ができると試算しています。



③町営住宅長寿命化計画に基づく対策費用

長寿命化計画前後のライフサイクルコスト(LCC)を算出し比較すると、従来から準耐火構造で25年、木造で15年長寿命化させることにより、1年あたり1戸あたりの維持管理費が約7,223千円縮減されます。

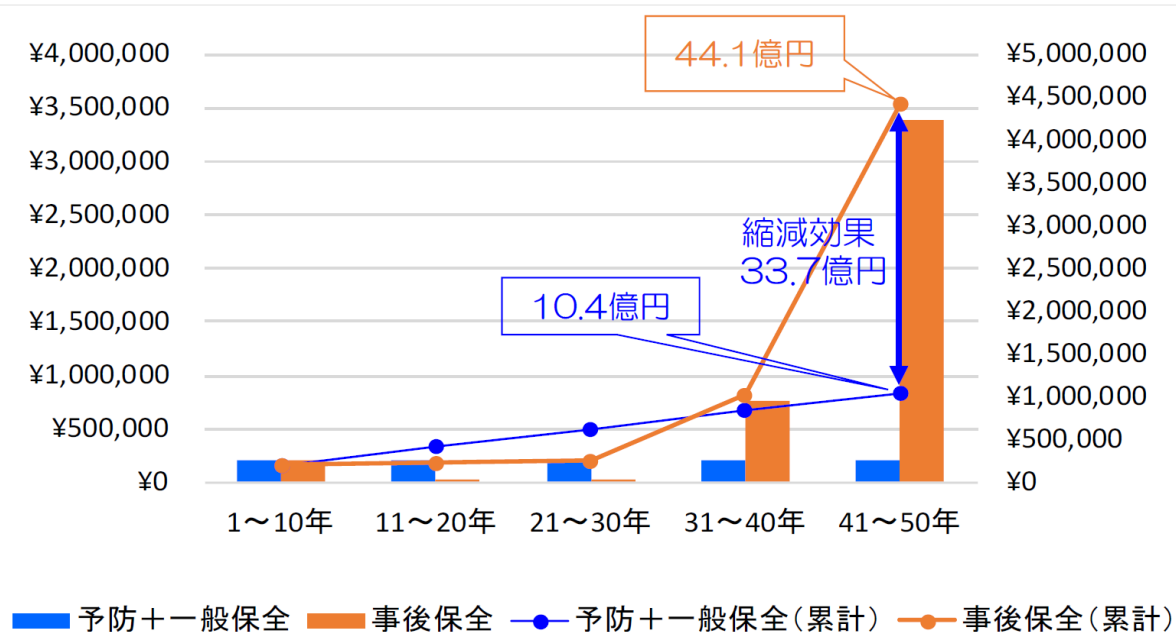
【ライフサイクルコスト(LCC)縮減効果】

団地名	棟数	戸数	LCC (円/戸・年)		LCC 縮減効果 (円/年)	
			計画前	計画後	1戸あたり	総合計
堀の内 A	1	5	251,822	240,154	11,668	58,340
堀の内 B	1	5	251,822	237,352	14,470	72,351
堀の内 C	1	5	294,650	270,705	23,945	119,727
田の沢	14	14	559,671	365,640	194,031	2,716,431
鳩岡	32	32	546,027	413,020	133,007	4,256,215
						7,223,064

(2) 橋梁 ～ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく対策費用

長寿命化修繕計画を策定する 149 橋について、今後 50 年間の事業費を比較すると、従来の事後保全的な修繕が 44.1 億円に対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全的な修繕が 10.4 億円となり、コスト削減効果は 33.7 億円となります。

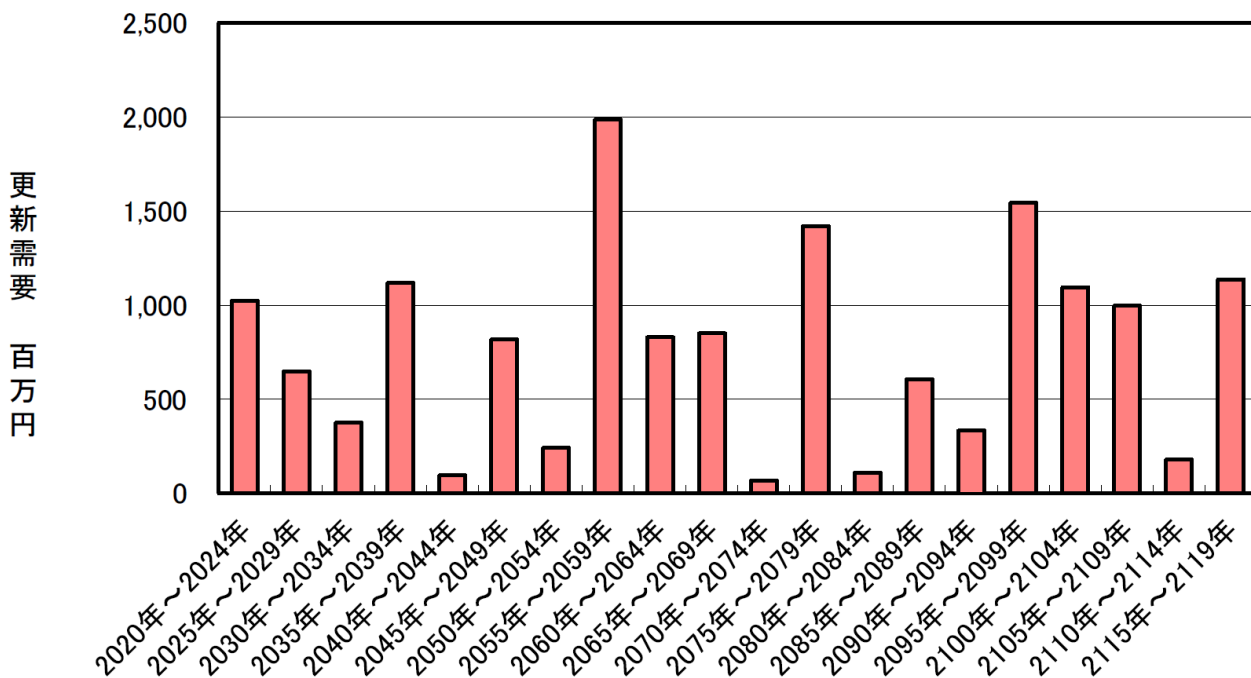
【事業費の推移グラフ】



(3) 上水道 ～ 水道ビジョンに基づく対策費用

老朽化する施設更新の平準化を図り、経営戦略を基に適切な維持管理を行います。令和 2 (2020) 年度時点から 100 年間の期間で試算した結果、対策費用については期間合計で約 15,480 百万円となる見込みです。

【更新需要（構造物及び設備）】



(4) 下水道

① 下水道施設（町整備型浄化槽）個別施設計画に基づく対策費用

令和2（2020）年度時点から10年間の期間で試算した結果、対策費用について193百万円となる見込みです。

【個別施設計画の対策費用】

（単位：百万円）

R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	合計
17	18	18	19	19	20	20	20	21	21	193

② 農業集落排水施設最適整備構想に基づく対策費用

令和3（2021）年度時点から10年間の期間で試算した結果、対策費用について約120百万円となる見込みです。

【農業集落排水施設最適整備構想に基づく対策費用】

（単位：千円）

R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	合計
4,899	407	2,408	0	0	0	69,563	42,180	0	0	119,457

4. 充当可能な地方債・基金等の財源についての考え方

今後の公共施設等の維持管理や更新費用については、少子高齢化など社会構造の変化や、社会経済情勢の変動へ対応するため、中長期的な視点で将来負担に留意しつつ、一般財源や国県支出金のほか、個別施設計画や予算編成と連動を図り、町債の発行や基金を活用する必要があります。

町債の発行については、交付税措置率の高い有利な町債の活用に努め、実質的な将来負担に留意するものとします。

基金の活用については、財政見直しによる財政調整基金などの基金残高の推移に留意するものとします。

5. フォローアップの実施方針

(1) 計画の推進

公共施設については、本計画の方針に基づく大規模修繕や統廃合などの実施については3～5年程度ごとに具体的な計画を設定するとともに、その評価を実施します。

インフラ系施設については、国土交通省の各種点検基準等の整備や改変等を注視しながら、個別施設計画においてフォローアップします。

また、社会情勢の変化や総合計画等の施策動向に即し、本計画はもとより、実施方法や優先順位なども柔軟に見直しを図ります。

推進体制についても、前述を基本とし状況に応じて柔軟に体制を見直しながら、より一層、総合的かつ実践的な施設管理を推進します。

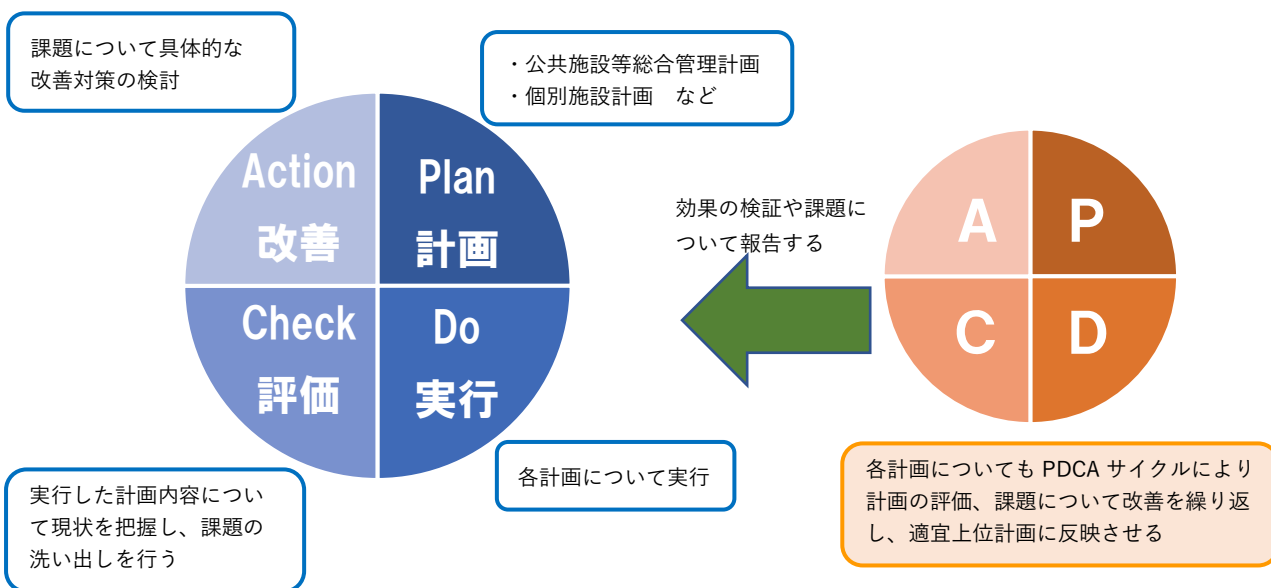
(2) 町民との情報共有・合意形成

本計画に基づく具体的な計画の策定や実施に当たっては、公共施設等の利用状況や経年劣化の状況などの情報を的確に発信するとともに、町民の意見を収集する機会を設けます。

6. PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、効果の検証と課題等を確認、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。



葛巻町 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

令和 6 年 3 月改訂

〒028-5495 岩手県岩手郡葛巻町葛巻 16-1-1

Tel 0195-66-2111

Fax 0195-66-2101